

中小テナントビル向け助成事業と 中小規模事業所支援策の紹介



東京都環境局

中村 諭



1. 東京都の状況と各種取組

2. 中小テナントビル対策

3. 中小テナントビル向け助成事業

4. 中小規模事業所への支援策

An aerial photograph of Tokyo, Japan, showing a dense urban landscape with numerous skyscrapers and residential buildings. A semi-transparent white rectangular box is overlaid on the center of the image, containing the title text. The background shows a mix of modern high-rise buildings and older, lower-rise structures, with a large green park area visible in the lower half of the frame.

1. 東京都の状況と各種取組

Tokyo



Tokyo Data

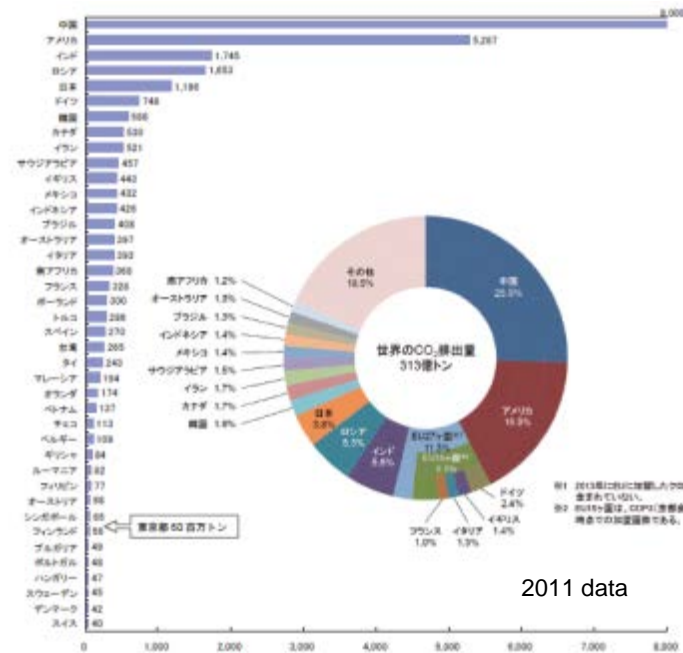
人口: 1300万人

面積: 2200 km²

GDP: 9110億米ドル

GHG: 6200万トン

2010 data



2011 data

東京都の状況

都におけるエネルギー対策を取り巻く状況

- エネルギー需給の安定の重要性
 - ・ 都市活動を支える電力の供給を他県に大きく依存
 - ・ 2020年の**オリンピック・パラリンピック**開催においても不可欠
- 気候変動への対応
 - ・ エネルギーの大消費地として省エネの取組が不可欠
 - ・ 国の気候変動対策を先導
 - ・ **2020年までに2000年比で温室効果ガス25%削減を目標**
(2008年策定の東京都環境基本計画)
- 首都直下地震への備え
 - ・ 首都直下地震による停電は最大18%程度と想定
(東京都地域防災計画)
 - ・ エネルギー源の多様化が必要

東京都の状況

「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」（2012年5月）

東京がめざす都市の姿

～節電の先のスマートエネルギー都市へ～

3つを同時に実現するスマートエネルギー都市



①省エネ技術やノウハウを最大限に活用した賢い節電・省エネ

+

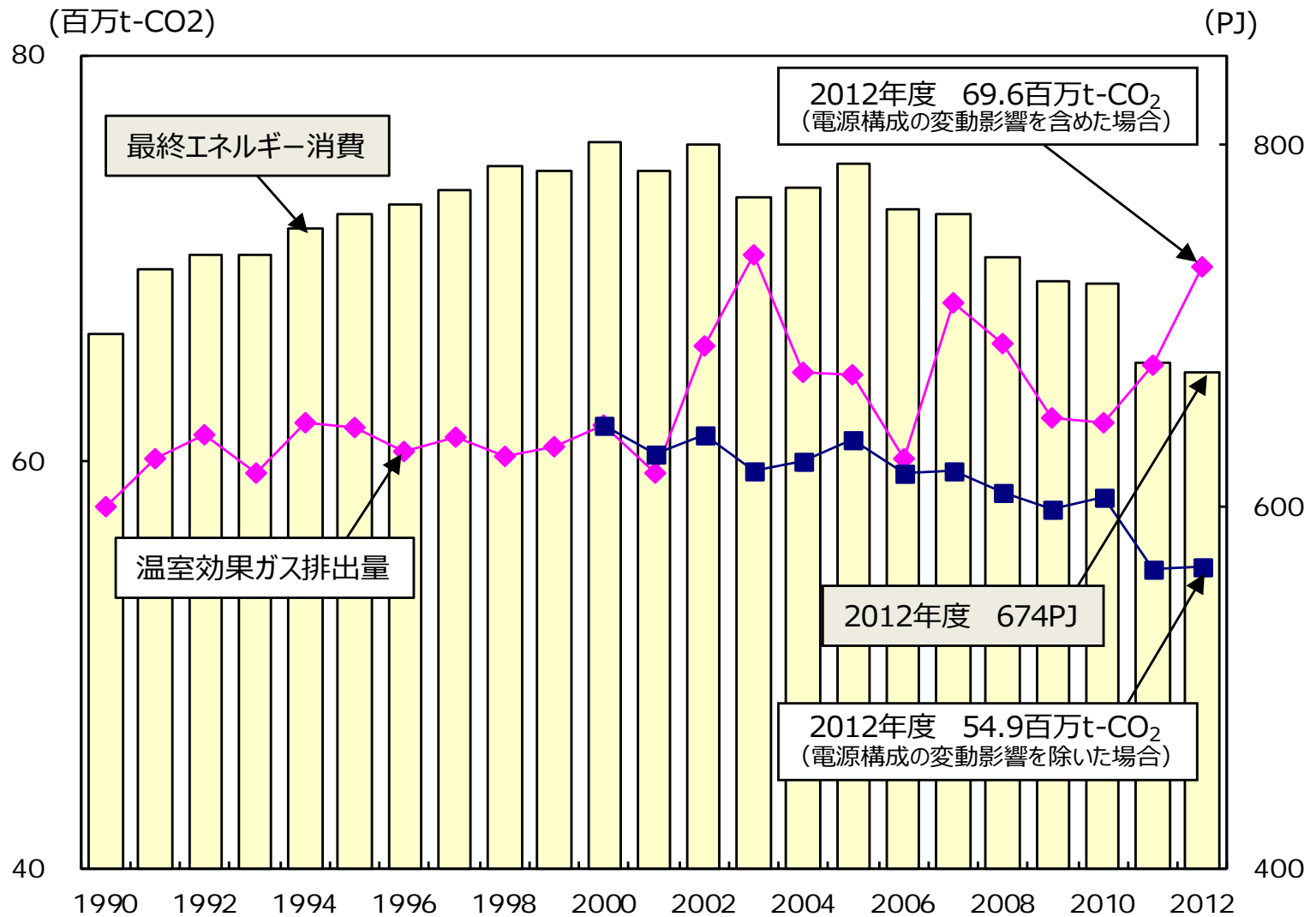
②低炭素・自立分散型エネルギーの利用拡大

+

③エネルギーマネジメントによる需給の最適制御

東京都の状況

東京都の最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量の推移



東京都の状況

東京都長期ビジョン（平成26年12月公表）

《豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現》
—スマートエネルギー都市の創造—

○省エネ

省エネルギー対策の推進とともに、エネルギーマネジメントの普及や面的利用により、更なる効率化を実現
エネルギー消費量を2020年までに20%、2030年までに30%削減（2000年比）

○再エネ

再生可能エネルギーの導入を拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用
再生可能エネルギーによる電力利用割合を2024年までに20%程度に拡大

○水素

将来の水素社会を目指し、2020年大会の機会を活用して需要を拡大

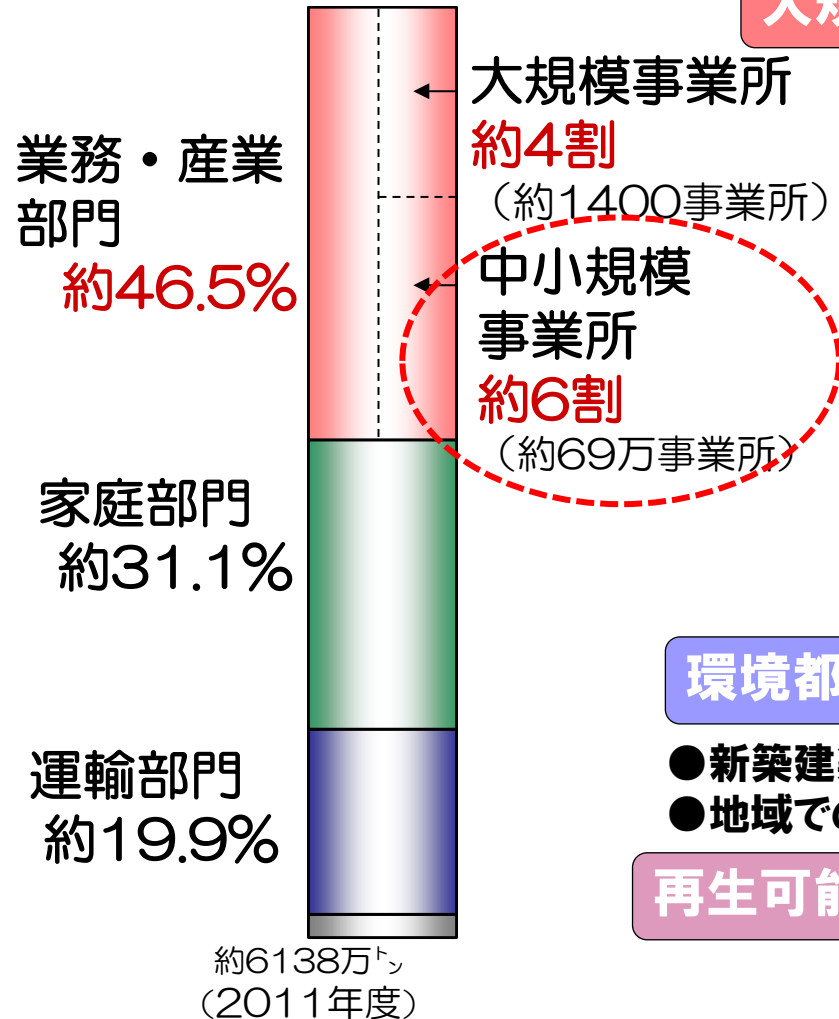
中小テナントビル

- ・ 省エネ改修の支援
- ・ カーボンレポートによる見える化等の仕組みを定着
- ・ 不動産市場における低炭素ビルの評価向上

東京都の状況

都の気候変動対策（部門別の主な対策）

都CO₂排出量（部門別）



大規模事業所の総量削減義務と排出量取引制度

中小規模事業所の省エネを促進

- 地球温暖化対策報告書制度(約3万2千事業所)
- 環境減税(省エネ促進税制)・無料省エネ診断

家庭の節電・省エネを進める

- 家庭の省エネアドバイザー制度
- 環境学習の推進

自動車部門のCO₂削減

- 自動車環境管理計画書制度

環境都市づくり制度の導入・強化

- 新築建築物の環境性能の評価と公表、省エネ性能基準の義務付け
- 地域でのエネルギーの有効利用 など

再生可能エネルギーの導入促進

東京都の状況

建築物に対する東京都の主な取組

新築建築物対策

既築建築物対策

大規模

地域における
エネルギー
有効利用計画
制度（都条例）

建築物環境
計画書制度
（都条例）

総量削減義務と
排出量取引制度
（対象：大規模事業所）
*キャップ&トレード
制度（都条例）

中規模

都市開発
諸制度

地球温暖化対策
報告書制度
（対象：中小規模事業所）
（都条例）

小規模

新築建築物
対策

既築建築物
対策

建築物環境計画書制度

概要①

■ 対象

都内に新築・増築される、延べ面積が5,000㎡超（2,000㎡以上は任意提出が可能）の建築物

■ 義務

建築主は、都の指針に基づいて環境配慮の取組を計画し、環境計画書を作成・提出（義務）

（確認申請の30日以上前、完了後15日以内 等）

対象は棟数ベースで都内全体の0.6%

新築床面積ベースでは都内全体の約1/3

評価項目	区 分
エネルギーの使用の合理化	建築物の熱負荷の低減
	再生可能エネルギー利用
	省エネルギーシステム
	地域における省エネルギー
	効率的な運用のしくみ
資源の適正利用	エコマテリアル
	オゾン層保護等
	長寿命化等
	水循環
自然環境の保全	緑化
ヒートアイランド現象の緩和	建築設備からの人工排熱対策
	敷地と建築物の被覆対策
	風環境への配慮

建築物環境計画書制度

概要②

■ 環境配慮の取組と評価結果(3段階) 東京都ホームページでの公表

● グラフによる評価結果の表示

I. 建築物の熱負荷の低減	<div style="width: 100%; height: 10px; background-color: red;"></div>	1点/2点
II. 自然エネルギーの利用	<div style="width: 0%; height: 10px; background-color: yellow;"></div>	0点/2点
III. 省エネルギーシステム	<div style="width: 100%; height: 10px; background-color: green;"></div>	1点/2点
地域における省エネルギー	適用なし	2点/2点
IV. エコマテリアル	<div style="width: 0%; height: 10px; background-color: purple;"></div>	0点/1点
	<div style="width: 100%; height: 10px; background-color: purple;"></div>	1点/1点
	<div style="width: 0%; height: 10px; background-color: purple;"></div>	0点/1点

建築物環境計画書制度

TOP

計画書の公表

特定建築物 検索マップ

● 地図から各建築物を検索

■ マンション環境性能表示制度

- 建築主に販売広告等へのラベル表示を義務付け (平成17年10月)
- 購入者・賃借人へ環境性能を情報提供

東京都マンション環境性能表示

建物の断熱性	★★★
設備の省エネ性	★★★
太陽光発電・太陽熱	★★★
建物の長寿命化	★★★
みどり	★★★

この表示は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づくものです。 2009年度基準

環境配慮の取組をマンション購入者等にわかりやすく表示

建築物環境計画書制度

概要③

- 省エネルギー性能評価書の交付制度
 - 一定規模以上の建築物は、売却・賃貸の際、省エネルギー性能をテナント等へ表示
 - 省エネルギー性能を5段階*で表示、省エネ対策も表示
 - 対象建築物：建築物環境計画書を提出する延べ面積10,000㎡超の建築物（住宅、倉庫、工場、駐車場等を除く）
 - 交付対象の用途：延べ面積2,000㎡以上の用途（住宅、倉庫、工場、駐車場等を除く）
 - 交付対象となる取引：当該建築物の全部または一部の売却、賃貸、信託受益権の譲渡

2009年●月●日作成 設計時

東京都 建築物省エネルギー性能評価書

〇〇〇〇ビルディング
東京都〇〇区・・・（建築物環境計画書 No.・・・）

特約建築主 ○〇〇〇会社
(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

設計者 ○〇〇〇設計
(所在地) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

《執業方式》
 中央方式（冷暖水発生器）
 個別方式
 地域冷暖房

延べ面積 ○〇〇〇㎡ 地上:●階 S+C/F●階

省エネルギー対策 チェックリスト

再生可能エネルギー <input type="radio"/> 太陽エネルギー <input type="radio"/> 風エネルギー <input type="radio"/> バイオマス <input type="radio"/> その他 () 設備の将来への対応	建築 <input type="radio"/> 断層ガラス <input type="radio"/> 断熱・ルーバー <input type="radio"/> 自然採光 <input type="radio"/> 自然通風 ()
地域冷暖房等 <input checked="" type="radio"/> 地域冷暖房 <input type="radio"/> 未利用エネルギー ()	窓・空調 <input type="radio"/> 基本 BEMS <input type="radio"/> 制御機能 BEMS <input type="radio"/> 性能検証及び評価 ()
空調設備 <input type="radio"/> 自然採光方式 <input type="radio"/> 変流量方式 <input type="radio"/> 大流量変流方式 <input type="radio"/> コージェネレーション <input type="radio"/> 蓄熱方式 <input type="radio"/> 全熱交換器 <input type="radio"/> 蓄熱冷房 <input type="radio"/> 最小外気取入れシステム <input type="radio"/> 居住域気流制御システム <input checked="" type="radio"/> 変流量方式 <input checked="" type="radio"/> 大流量変流方式	熱源設備 <input type="radio"/> 遠程センサ <input type="radio"/> 一般気流センサー ()
熱制御 <input type="radio"/> H/F 蓄熱機 <input type="radio"/> 省電力型安定器 <input type="radio"/> 位置検知制御 <input type="radio"/> 過圧逆流制御 <input type="radio"/> 居地運転制御 <input checked="" type="radio"/> タイムスケジュール制御	()

その他省エネ対策等記載事項

① 建築物の断熱性
(標準値の相対省エネ率: ENEC の有効断熱係数からの従形式)

年度ご1年度基準 断熱性能評価



② 設備システムの省エネルギー性
(設備システム全体のエネルギー削減の従形式: ENEC)

年度ご1年度基準 断熱性能評価



※1 テナント部分について実計算結果(●あり・●なし)
 ※2 テナント部分について想定による計算結果(●あり・●なし)
 ※3 工事完了時点で再計算を実施(●する・○しない)

作成者 〇〇〇〇会社 担当者 (所属) 〇〇〇〇〇〇〇 (氏名) 〇〇 〇〇
 連絡先 (所在地) 東京都〇〇区 〇〇〇〇 TEL: 03-0000-0000 FAX: 03-0000-0000

総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ&トレード)

総量削減義務の概要

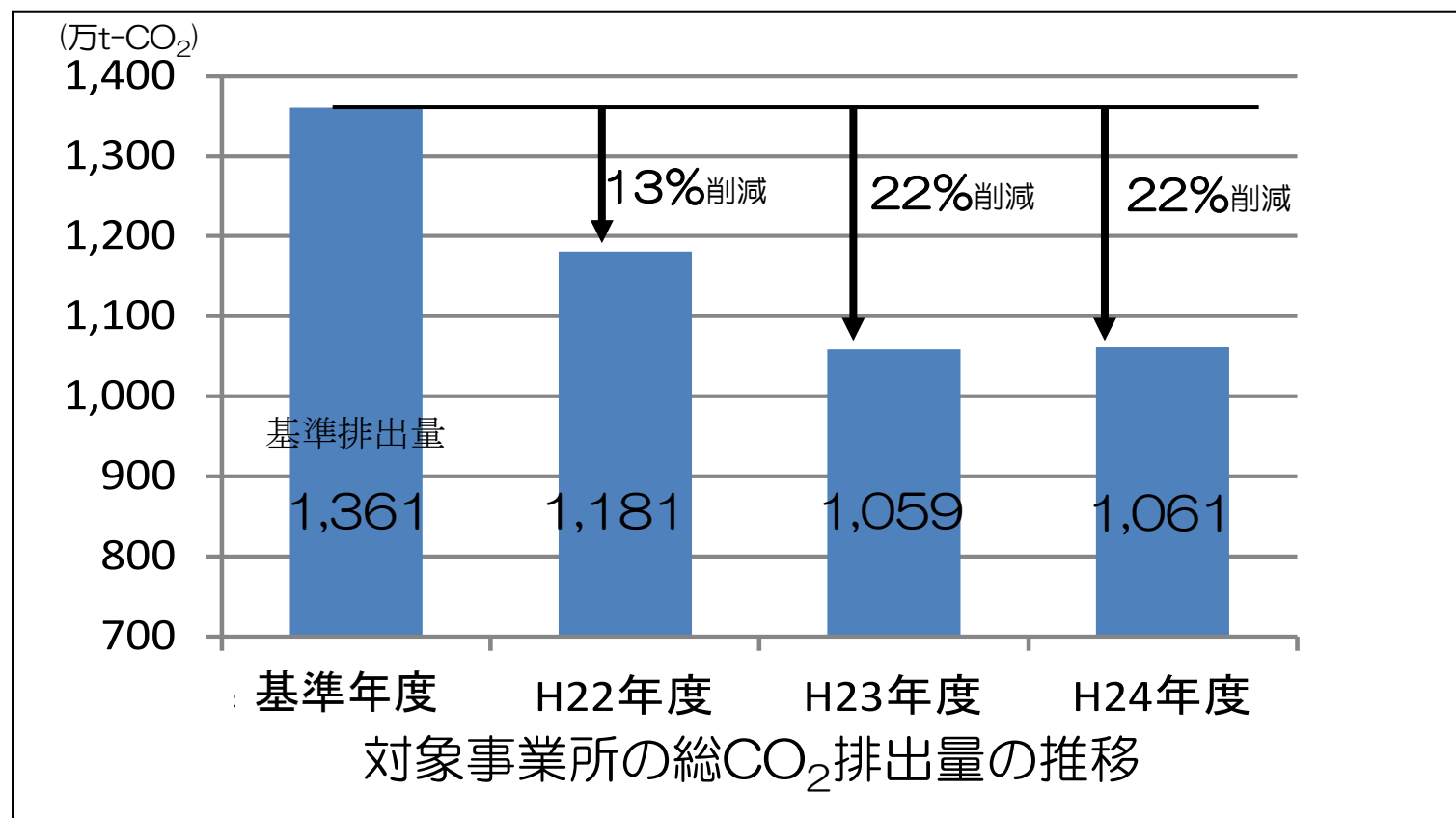
- 都内大規模事業所に対し、CO₂排出量の総量削減を義務付けるとともに、排出量取引により他の事業所の削減量等を取得して、義務履行が可能な制度 (2010年4月開始)

対象事業所	前年度の燃料、熱、電気の使用量が、 <u>原油換算で1500 kℓ以上の事業所</u> 【対象事業所数：1,392事業所（2011年度末時点）】 ・オフィスビル等の業務部門：約8割、工場等の産業部門：約2割
削減計画期間	5年間 第一計画期間:2010～2014年度 第二計画期間:2015～2019年度 排出量の把握と報告書の提出: 毎年度
削減義務率 (第1計画期間)	オフィスビル等の業務部門：8% 工場等の産業部門：6%
削減義務対象ガス	燃料、熱、電気の使用に伴い排出されるCO ₂
取引できる削減量	超過削減量、中小クレジット、再エネクレジット等
不遵守時の措置	・削減義務未達成の場合：「義務不足量×1.3倍」の削減命令 ⇒命令違反の場合：罰金、違反事実の公表、知事が命令不足量を調達し その費用を請求（知事による代償措置）

総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ&トレード)

制度の実績・効果①

- 震災直後の平成23年度に引き続き平成24年度も大幅削減が継続



総量削減義務と排出量取引制度 (キャップ&トレード)

制度の実績・効果②

H17年度を100 として経年変化
CO₂排出量等の経年変化

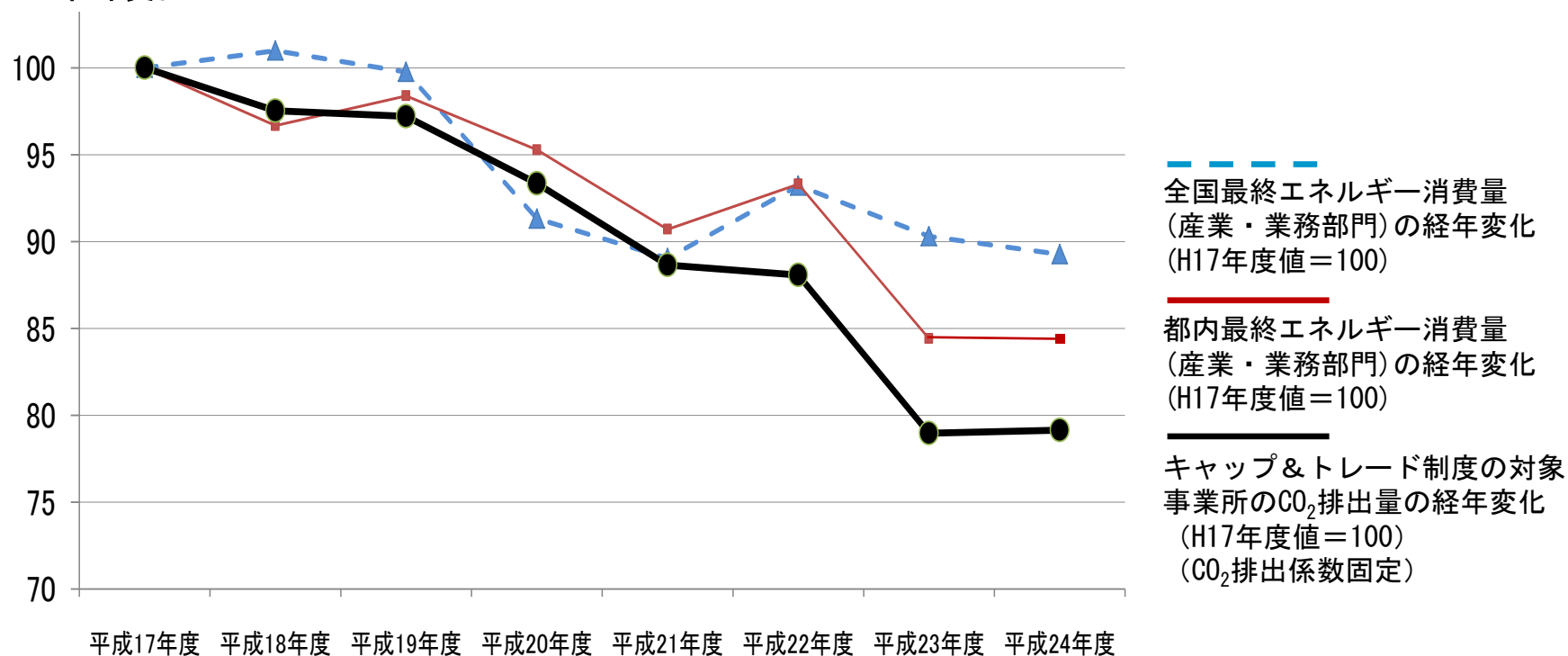


図 CO₂排出量等の経年変化

(注意) キャップ&トレード制度の対象事業所におけるCO₂排出量は、CO₂排出係数を固定して算定しているため、当該排出量の推移は、対象事業所のエネルギー消費量の推移とほぼ同様となる。

総量削減義務と排出量取引制度（キャップ&トレード）

第2計画期間（2015年度～）の主なポイント

- ①削減義務率（17% 又は 15%）
- ②制度で利用するCO₂排出係数の見直し
- ③エネルギー需要側からの「低炭素電力・熱の選択の仕組み」の導入
- ④高効率コジェネの利用拡大の推進

地球温暖化対策報告書制度



<目的>

都内すべての中小規模事業所※
の地球温暖化対策の底上げを図る

※原油換算エネルギー使用量が1,500kL/年未満の事業所等



- 中小規模事業所ごとに前年度のCO₂排出量と温暖化対策の実施状況を都に報告
- 都内に設置（所有又は使用）する事業所のエネルギー使用量の合計が3,000kL以上の場合、報告書の提出が義務



提出事業所の延床面積、CO₂排出量/年、CO₂排出原単位、温暖化対策の実施状況等を環境局ホームページにて公表

地球温暖化対策報告書制度

地球温暖化対策メニュー

- 5つの対策の体系
- 運用対策は
業務部門 ⇒ 9業種
産業部門 ⇒ 5業種
- 全255メニュー

- | |
|-------------------|
| 1. 組織体制の整備 |
| 2. エネルギー等の使用状況の把握 |
| 3. 運用対策 |
| 4. 設備保守対策 |
| 5. 設備導入対策 |



地球温暖化対策報告書作成ハンドブック

【本編】

地球温暖化対策報告書の作成方法を解説

【地球温暖化対策メニュー編】

全255メニューの実施方法を解説するとともに、重点対策をレベル設定

「地球温暖化対策報告書作成ハンドブック」

<http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/report/handbook/index.html>

地球温暖化対策報告書制度

地球温暖化対策メニューの実例

(表面)

手法の大分類	<input type="checkbox"/> 組織体制の整備 <input type="checkbox"/> エネルギー等の使用状況の把握 <input checked="" type="checkbox"/> 運用対策 <input type="checkbox"/> 保守対策 <input type="checkbox"/> 設備導入等対策	
対象業種	<input type="checkbox"/> 全事業所共通 <input type="checkbox"/> 飲食系 <input type="checkbox"/> 温水和用系 <input type="checkbox"/> 宿泊系 <input type="checkbox"/> その他サービス系 <input type="checkbox"/> 食品小売系 <input type="checkbox"/> その他小売 <input checked="" type="checkbox"/> テナントビル所有者等	
対象となる設備	共用部の空調設備	
対策名	共用部のフロアごとの空調の管理	
内容	ビルの使用時間は使用者ごとに異なることがあります。その場合には、フロアごとに空調の運転を管理することで省エネルギー効果を得ることができます。	
実施目標	共用部の空調がフロアごとに停止可能な場合は、テナント等の営業時間に合わせるなどフロアごとの運転管理を実施すること。	

①現状の問題点

共用部では、フロアごとに空調の管理を行っていますか？

テナントビルの場合、フロアごとに労働時間が異なるものですが、ビルの共用部の空調を一括で管理すると、最も労働時間の長いテナントに合わせて、最も出勤の早いテナントと残業の多いテナントの双方に合わせてることになったりするなど、非効率な運用になります。

テナントごとの労働形態を把握し、共用部の空調設備をフロアごとに管理することでエネルギーロスを削減し、コスト削減を目指しましょう。



フロアを使用していない時間に共用部の空調がついていないが確認するのがいいかも…

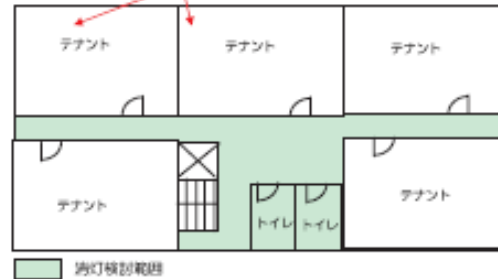


共用部空調のフロアごとの管理をして、余分な空調を抑えましょう！！

②実施手順

(裏面)

ひとつのフロアに複数のビル利用者(テナント)が入っている場合には、すべてのテナントの退出確認が必要となります。



- 温暖化対策担当(者)がフロアごとに空調を停止できるシステムが確認しましょう
 - システムによっては、全フロア同時運転しか行えない場合があります。
 - ビルの空調運転を委託している業者を交えて相談するといでしょう。
- 温暖化対策担当(者)が協力をお願いを出しましょう。
 - テナントごとの労働状況を把握し、フロアごとの空調停止が可能と考えられる層を抽出しましょう。
 - 夜間の営業が少ない利用者を中心に協力をお願いをしましょう。
- 温暖化対策担当(者)が協力してもらう方法を話し合しましょう。
 - 自動スケジュールや自動ロックとの連携などが可能であれば、確実な実施が可能です。
 - 手動で実施する場合には、テナントからの連絡方法(全員退出)を確立しておきましょう。
- 温暖化対策担当(者)が決められたことを運用規則などに定めておきましょう。
- 温暖化対策担当(者)が、効果を確認しましょう
 - 実施前後のエネルギー使用量を比較し、効果を確認しましょう。
 - 効果の確認結果については、全社で情報を共有しましょう。

③効果の試算

空調に年間 1,200,000kWh の電力を使用しているビルで共用部のフロアごとの運転停止で 0.5% の電力の削減をすることで・・・

年間 90,000 円
2,292kg-CO₂

の削減になります。

◎試算条件:

・年間の電力総消費量	: 1,200,000kWh	◎
・削減率	: 0.5%	◎
・電力単価	: 15 円/kWh	◎
・削減削減率	: 0.257 %/kWh	◎
・CO ₂ 削減係数	: 0.382kg-CO ₂ /kWh	◎

◎削減効果:

・削減電力	: ①×②/100	◎
・削減削減額	: ②×③	◎
・削減削減率	: ③×④	◎
・削減削減率	: ④×⑤	◎

◎コスト:

・削減削減額が削減率。

地球温暖化対策報告書制度

地球温暖化対策報告書の提出実績（速報値）

提出年度 (実績年度)	提出事業者数				
	H22年度 (H21年度)	H23年度 (H22年度)	H24年度 (H23年度)	H25年度 (H24年度)	H26年度 (H25年度)
義務	273	306	315	287	290
任意	1,217	1,313	1,532	1,706	1,915
合計	1,490	1,619	1,847	1,993	2,205

提出年度 (実績年度)	提出事業所数				
	H22年度 (H21年度)	H23年度 (H22年度)	H24年度 (H23年度)	H25年度 (H24年度)	H26年度 (H25年度)
義務	20,326	22,567	21,896	22,348	22,413
任意	10,965	11,439	12,114	11,180	11,829
合計	31,291	34,006	34,010	33,528	34,242

地球温暖化対策報告書制度

低炭素ベンチマークの作成

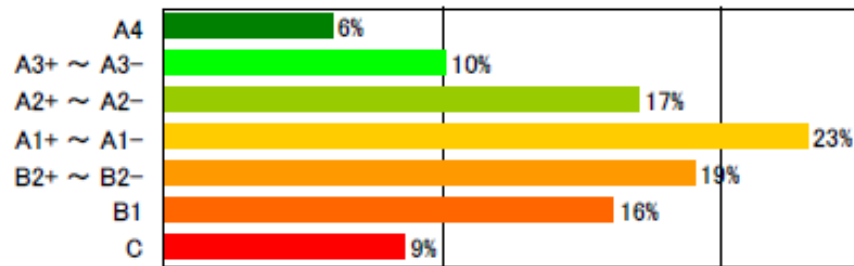
地球温暖化対策報告書の報告データを活用して、中小規模事業所が自らのCO₂排出水準を把握・評価し、地球温暖化対策のステップアップにつながる自己評価指標（ベンチマーク）を作成（30業種）

事業所ごとの1年間の
面積1 m²当たりの
CO₂排出量

延床面積当たりのCO₂排出量の算定が可能になり、事業による排出水準が比較できる。

ベンチマーク区分：テナントビル(中規模、オフィス系)

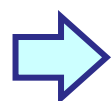
レンジ	基準	CO2排出原単位(kg-CO2/m ²)範囲		割合
A4	0.55以下	32.9 以下		6%
A3 ⁺ ~ A3 ⁻	0.55超-0.70以下	32.9 超	41.8 以下	10%
A2 ⁺ ~ A2 ⁻	0.70超-0.85以下	41.8 超	50.8 以下	17%
A1 ⁺ ~ A1 ⁻	0.85超-1.00以下	50.8 超	59.7 以下	23%
B2 ⁺ ~ B2 ⁻	1.00超-1.15以下	59.7 超	68.7 以下	19%
B1	1.15超-1.50以下	68.7 超	89.6 以下	16%
C	1.50超	89.6 超		9%
平均原単位		59.7 kg-CO2/m ²		100%



地球温暖化対策報告書制度

30業種の自己評価指標

区分番号	ベンチマーク区分	平均原単位 kgCO ₂ /m ²	区分番号	ベンチマーク区分	平均原単位 kgCO ₂ /m ²
1	オフィス(テナント専有部)	63.6	14	飲食店(ハンバーガー)	600.5
2	オフィス(自社ビル)	52.0	15	飲食店(喫茶)	324.8
3	テナントビル(オフィス系、小規模)	61.9	16	飲食店(焼肉)	458.2
	テナントビル(オフィス系、中規模)	59.7	17	飲食店(中華料理・ラーメン)	876.4
	テナントビル(オフィス系、準大規模)	59.6	18	飲食店(その他)	601.1
4	テナントビル(商業複合系、小規模)	165.5	19	旅館・ホテル	103.8
	テナントビル(商業複合系、中規模)	138.8	20	学校・教育施設	19.9
	テナントビル(商業複合系、準大規模)	99.6	21	病院・診療所	86.2
5	物販店(コンビニ)	456.6	22	保育所	49.0
6	物販店(ドラッグストア)	230.1	23	保健・介護施設	62.5
7	物販店(総合スーパー・百貨店)	204.5	24	フィットネス施設	178.9
8	物販店(生鮮食品等)	303.2	25	パチンコ店舗	224.9
9	物販店(食料品の製造小売)	638.0	26	カラオケボックス店舗	198.5
10	物販店(服飾品)	98.0	27	ゲームセンター	259.9
11	物販店(自動車(新車)小売)	51.6	28	図書館	52.6
12	飲食店(食堂・レストラン)	496.2	29	博物館・美術館	56.7
13	飲食店(居酒屋・バー)	301.5	30	区市町村庁舎等	44.5



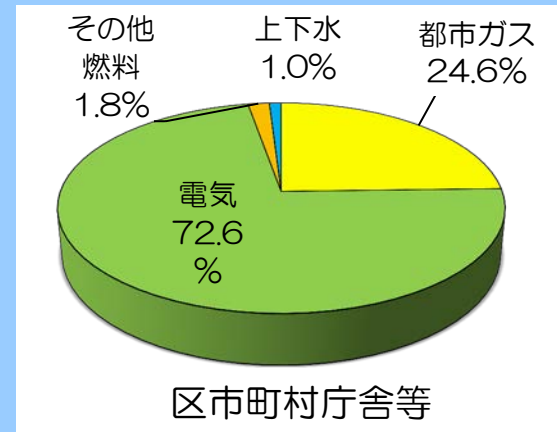
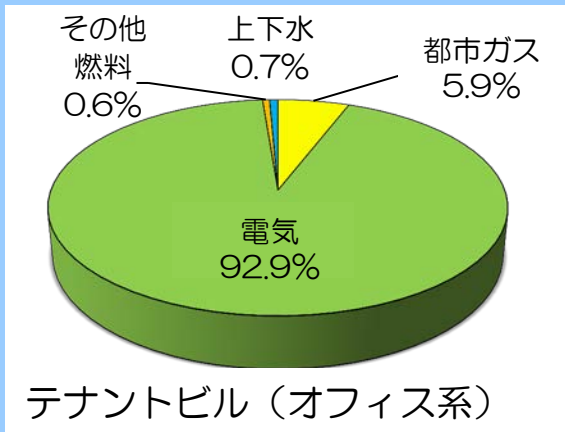
業種による平均原単位の違いが分かる。

地球温暖化対策報告書制度

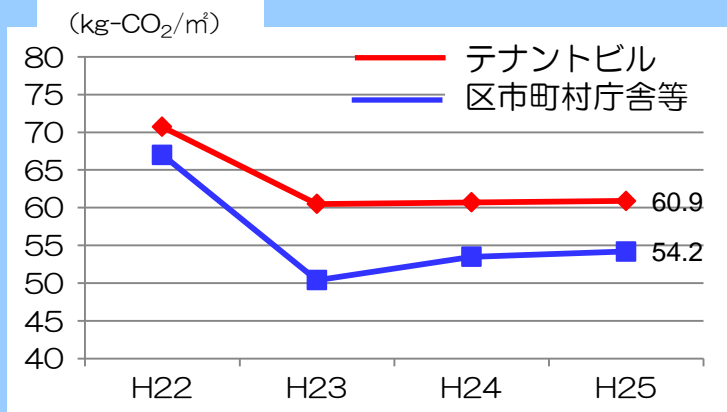
公共施設との比較

“テナントビル（オフィス系）”と“区市町村庁舎等”をH25年度実績値から比較

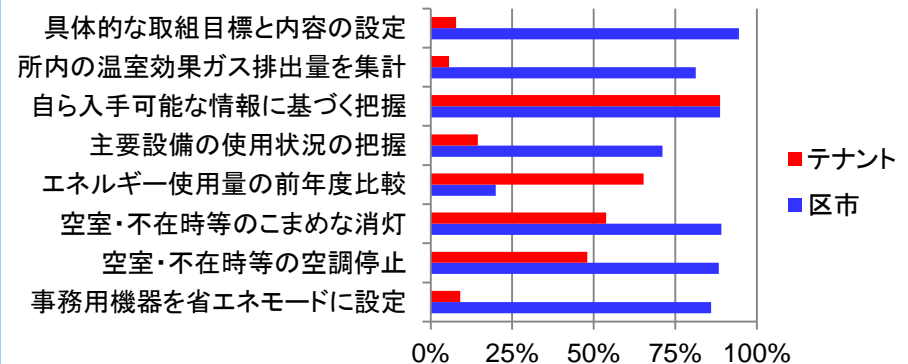
○各事業所のCO2排出源の内訳（平均値）



○1㎡あたりのCO2排出量推移（平均値）



○実施した対策の割合



地球温暖化対策報告書制度

地球温暖化対策PRシート

地球温暖化対策報告書の提出者及び提出事業者は、CO2排出状況と温暖化対策の取組状況が、東京都のHPにて公表されています。

義務提出者は同様の公表が義務付けられていますが、事業者による積極的・継続的な取組をアピールするための統一した様式がない



東京都が地球温暖化対策PRシートの様式提供

PRシートとは

ご自身の事業所のCO2排出量や省エネルギー対策への取組などについて表示する書面です。

地球温暖化対策報告書制度

地球温暖化対策PRシートとは

温暖化対策の推進事業所としてPR

東京都 地球温暖化対策 推進事業所

〇〇〇〇株式会社
東京支社

本事業所は、（中略）「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出し、温室効果ガスの排出状況を把握して地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業所です。

- 地球温暖化対策報告書の提出回数
- CO2排出原単位 等

※ 目標などの情報は、
表示・非表示を選択できます。

地球温暖化の対策の取組状況表示に関する書面

東京都 地球温暖化対策 推進事業所

サンプル株式会社□□
サンプル東京支社□□

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎ビルディング801号室

本事業所は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に基づく「地球温暖化対策報告書」を東京都に提出し、温室効果ガスの排出状況を把握して、地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業所です。

「地球温暖化対策報告書」提出：2012年度（2011年度実績） 2回目提出

事業所番号	A0031-0001	延床面積	12345 m ²
CO ₂ 排出量	1234 t	CO ₂ 排出原単位	1234 kg-CO ₂ /m ²
対前年度比のCO ₂ 排出量	1234t ※ ※ (123% ※ ※)		
2011年度のベンチマーク	A3（テナントオフィス）		
2011年度の目標	達成【CO ₂ 総排出量を2010年度比123.1%減】		
2012年度の目標	有り【CO ₂ 総排出量を2011年度比123.1%減】		
省エネ診断	2011年度受診		

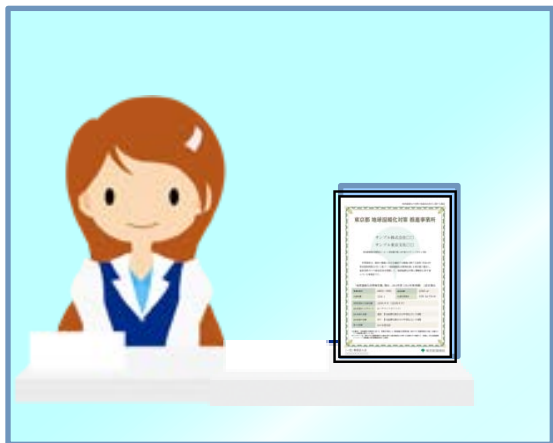
※本書面は、地球温暖化対策条例に基づき、事業者が提出した「地球温暖化対策報告書」（都内の中小規模事業所を対象）に記載されている事項等を表示しています。
※ベンチマークは、都内の中小規模事業所のCO₂排出本事（CO₂排出原単位の本事）を1階建て※※有様です。（詳細は、「自己評価指標（ベンチマーク）解説書」（東京都環境局発行）を参照）

東京都環境局

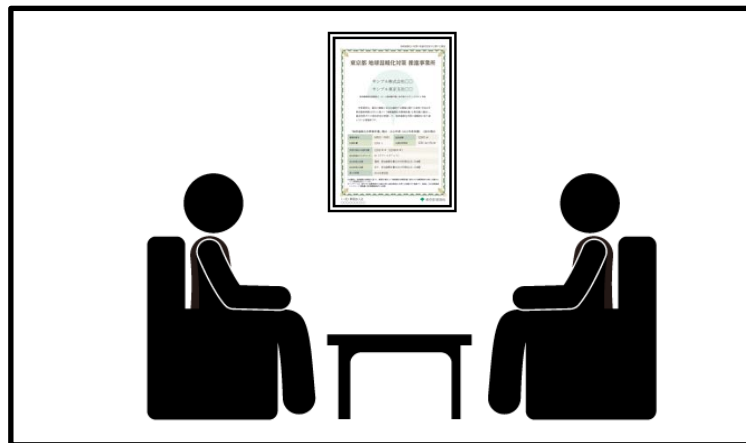
地球温暖化対策報告書制度

PRシート 活用例

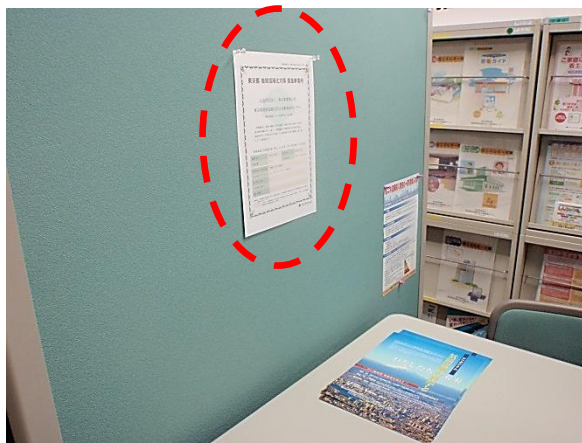
温暖化対策の取組状況を **来訪者や自社の社員**へPR



エントランス



応接室



窓口



事業所内

地球温暖化対策報告書制度

地球温暖化対策PRシート 入手方法

取得は[東京都環境局HP](#)より

地球温暖化対策報告書 公表

検索

報告書の事業所公表ページから、各事業所のPRシートがダウンロード可能。
また、活用のためのガイドラインを公表しています。



◆ 報告書の提出が条件

◆ 2014年度以前の報告書も出力可

◆ 2015年度以降の報告書
：提出・審査完了後、
1カ月ほどで出力可能

報告書公表データ検索結果 事業所一覧 Facilities List

<前へ 1 次へ>

1件中 30 件表示

事業者番号 ID	事業者名 Owner or User	事業所等の概要(最新年度)					年度別 公表項目	年度別実績 Performance of Each Year										
		事業所番号 No.	名称 Facility	所在地 Address	延床面積 (m ²) Floor	特記事項 (最新年度) Remarks		21年度 実績 (2009)		22年度 実績 (2010)		23年度 実績 (2011)		24年度 実績 (2012)		25年度 実績 (2013)		
								t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²	t	kg/m ²	
A0001	公益財団法人 東京都環境公社	0002	東京都地球温暖化防止活動推進センター	新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第二本庁舎16階	459.00	平成25年夏期においては、下記の節電対策を実施した。 1. 室内温度を28℃に設定2...	CO ₂ 排出状況	燃料等	7		11		11		12	26.1	15	32.6
							上下水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	
							目標	有無										
							達成状況											
							対策の実施状況		詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	詳細	
							取組表示書		PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	PRシート	

An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a dense urban landscape. In the foreground, there is a large, lush green park with a winding path and a small pond. The middle ground is filled with a variety of buildings, including several prominent skyscrapers. The background shows a vast expanse of city buildings stretching towards the horizon under a clear sky.

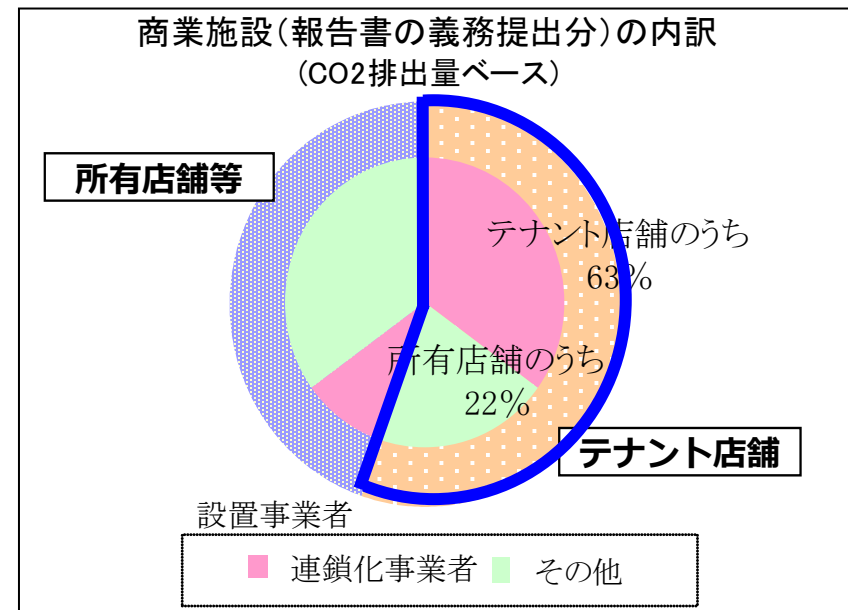
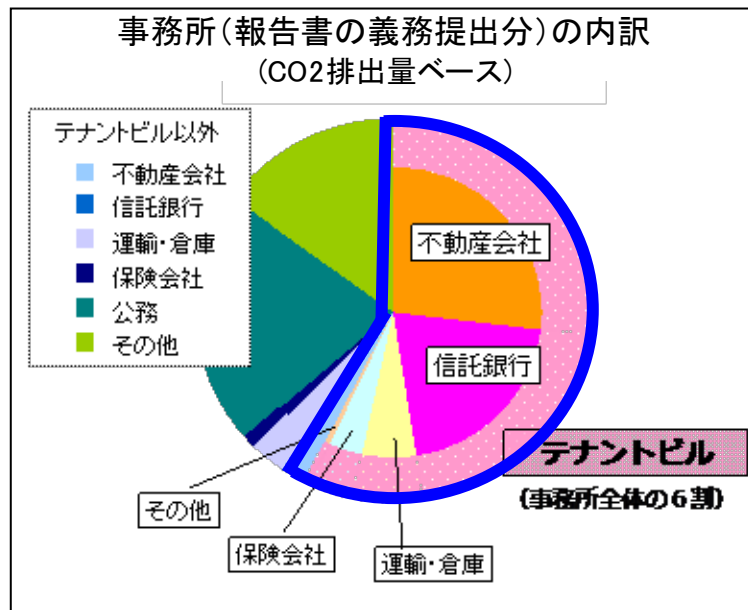
2. 中小ナントビル対策

中小テナントビル対策

都内中小テナントビルの概況

地球温暖化対策報告書の義務提出によるオフィスビルのうち、6割がテナントビル

地球温暖化対策報告書の義務提出による商業施設のうち、6割がテナント店舗



都内には、中小規模のテナントビルが多数存在。

中小テナントビル対策

テナントビルの課題

都内には、中小規模のテナントビルが多数存在。

しかし・・・

- 課題 ビルオーナー側が省エネ(改修)に取り組むメリットが不足しているため、なかなか取り組みが進んでいない
(省エネによる光熱水費の削減メリットの多くはテナントへ)

➡ **不動産市場で低炭素なビルが評価されることが重要**

【ビルオーナー側のメリット】

- ・テナントから入居先として選ばれる
- ・投資家から投資先として選定される

中小テナントビル対策

環境性能に関する評価指標の必要性



不動産市場で
テナント入居先や投資先として
低炭素ビルの評価・選択が推進

- 建築物の環境（低炭素・省エネ）性能に関する
わかりやすい評価指標が必要



- 低炭素ベンチマークを投資家やテナントに
共通の評価指標として使用

中小テナントビル対策

テナントビルの低炭素ベンチマーク

テナントビルは、用途と延床面積に応じて
ベンチマークを6区分に細分化

区分	規模	平均排出原単位
オフィス系	小規模(1,000㎡~3,000㎡)	61.9kg-CO ₂ /㎡年
	中規模(3,000㎡~10,000㎡)	59.7kg-CO ₂ /㎡年
	準大規模(10,000㎡~20,000㎡)	59.6kg-CO ₂ /㎡年
商業複合系	小規模(1,000㎡~3,000㎡)	165.5kg-CO ₂ /㎡年
	中規模(3,000㎡~10,000㎡)	138.8kg-CO ₂ /㎡年
	準大規模(10,000㎡~20,000㎡)	99.6kg-CO ₂ /㎡年

オフィス系・・・事務所用途の延床面積が50%以上を占めるテナントビル

中小テナントビル対策

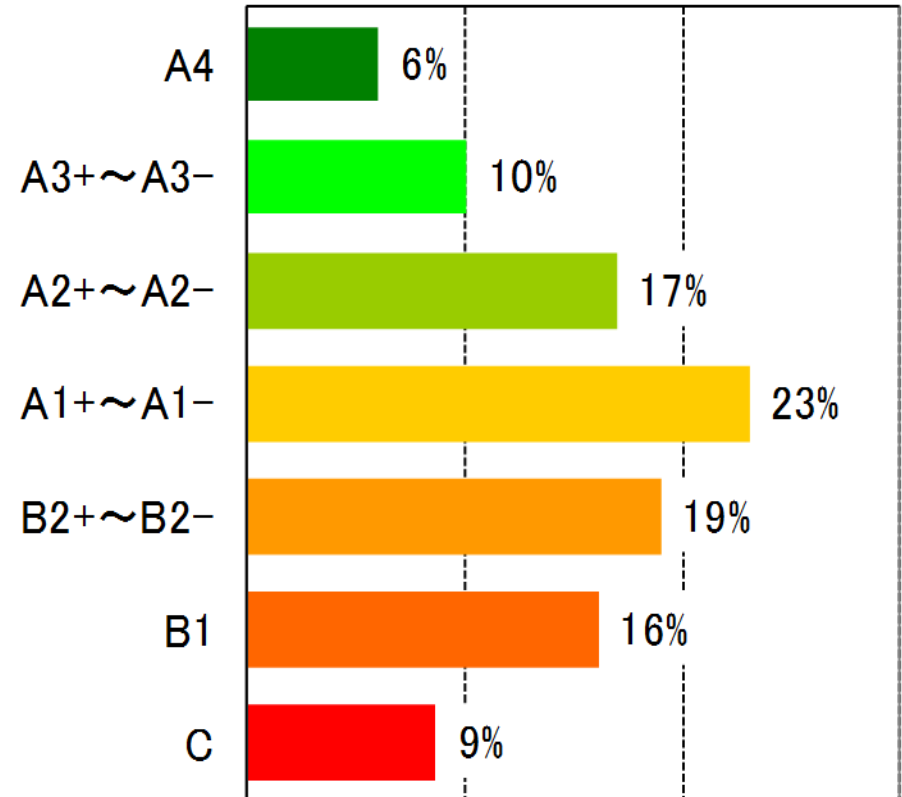
テナントビルの低炭素ベンチマーク

【参考】ベンチマーク区分：テナントビル（オフィス系、中規模）

①ベンチマーク

レンジ		CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)の範囲	
A4	A4	32.9 以下	
A3	A3+	32.9 超	35.9 以下
	A3	35.9 超	38.9 以下
	A3-	38.9 超	41.8 以下
A2	A2+	41.8 超	44.8 以下
	A2	44.8 超	47.8 以下
	A2-	47.8 超	50.8 以下
A1	A1+	50.8 超	53.8 以下
	A1	53.8 超	56.8 以下
	A1-	56.8 超	59.7 以下
B2	B2+	平均値 59.7 超	62.7 以下
	B2	62.7 超	65.7 以下
	B2-	65.7 超	68.7 以下
B1	B1	68.7 超	89.6 以下
C	C	89.6 超	
東京都	平均原単位	59.3 kg-CO ₂ /m ²	

②事業所割合

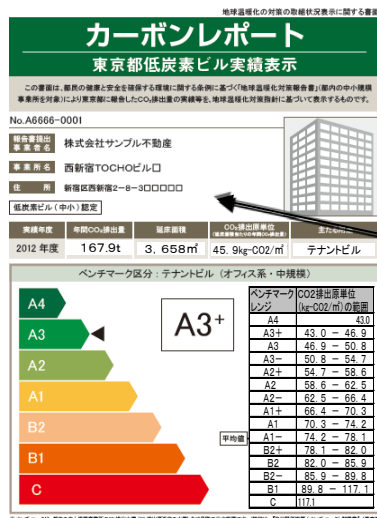


中小テナントビル対策

カーボンレポート制度

● 省エネレベルを示すカーボンレポートを活用

- ◎ ビルオーナー、仲介事業者等がテナントや入居希望者に対して提示
- ◎ 立地条件などとともに、入居先の省エネ性能を「見える化」して比較
- ◎ より省エネ性能の高いテナントビルに入居者が集まり、市場で高評価
- ◎ 稼働率の向上、賃料アップが可能となり、さらなる省エネ投資への意欲



CRの主旨

報告者名等

ベンチマーク、
該当レンジ等



稼働率の向上などメリット

不動産仲介業者



契約交渉時等に提示

電力料金等コスト削減

環境局HPからダウンロード

中小テナントビル対策

カーボンレポート

表面

この書面は、(中略)「地球温暖化対策報告書」により東京都に報告したCO2排出量の実績等を(中略)表示するものです。

- 報告書提出事業者名
- 事業所名
- 住所
- CO2排出量
- CO2排出原単位 等

- ベンチマーク区分
テナントビル
[オフィス系/商業複合系]
[小規模/中規模/準大規模]

地球温暖化の対策の取組状況表示に関する書面

カーボンレポート

東京都低炭素ビル実績表示

この書面は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく「地球温暖化対策報告書」(都内の中小規模事業所を対象)により東京都に報告したCO₂排出量の実績等を、地球温暖化対策指針に基づいて表示するものです。

No.A6666-0001

報告書提出事業者名 株式会社サンプル不動産

事業所名 西新宿TOCHOビル口

住 所 新宿区西新宿2-8-3□□□□□

低炭素ビル(中小)認定

実績年度	年間CO ₂ 排出量	延床面積	CO ₂ 排出原単位 (延床面積当たり10年間のCO ₂ 排出量)	主たる用途
2012年度	12345 t	123456.89 m ²	1234.1 kg-CO ₂ /m ²	商業施設(物販)

ベンチマーク区分：テナントビル(オフィス系・中規模)

ベンチマークレンジ	CO ₂ 排出原単位 (kg-CO ₂ /m ²)の範囲
A4	*****.0 ~ *****.0
A3+	*****.0 ~ *****.0
A3	*****.0 ~ *****.0
A3-	*****.0 ~ *****.0
A2+	*****.0 ~ *****.0
A2	*****.0 ~ *****.0
A2-	*****.0 ~ *****.0
A1+	*****.0 ~ *****.0
A1	*****.0 ~ *****.0
A1-	*****.0 ~ *****.0
B2+	*****.0 ~ *****.0
B2	*****.0 ~ *****.0
B2-	*****.0 ~ *****.0
B1	*****.0 ~ *****.0
C	*****.0 超

平均値

①ベンチマークは、都内の中小規模事業所のCO₂排出原単位(水当り)を5段階で示す指標です。(注)は、「自己評価情報(ベンチマーク)報告書」(東京都環境局発行)を参照。
 ②CO₂排出量は、ビル内の地球温暖化対策の推進状況だけでなく、ビルの稼働状況や入居者の数等の影響を含まないです。
 ③本報告書の記載内容は、第三者の複製を受けたものではありません。また、報告書提出事業者の事業活動範囲についての内容であるため、区分所管の都合、基本的にも全体の内容と一致しません。共有の情報は、併用報告に応じたものとさせていただきます。

中小テナントビル対策

カーボンレポート

裏面

地球温暖化対策の実施状況
(報告書のデータより)

補足説明 (自由記載欄)

- ・事業所の特徴や省エネの取組の詳細等を任意で記入できる欄

CO2排出原単位、ベンチマークに関する注意書き

(空室率、稼働時間等に影響を受けること等)

◆地球温暖化対策の実施状況

	重点対策	その他対策
	対策名	対策名
組織体制の整備	<105>	<109>
	<106>	<110>
	<107>	<111>
	<108>	<112>
エネルギー等の使用状況の把握	<113>	<116>
	<114>	<117>
	<115>	<118>
運用対策	<119>	<128>
	<120>	<129>
	<121>	<130>
	<122>	<131>
	<123>	<132>
	<124>	<133>
	<125>	<134>
	<126>	<135>
	<127>	<136>
	<137>	<141>
設備保守対策	<138>	<142>
	<139>	<143>
	<140>	<144>
設備導入対策	<145>	<149>
	<146>	<150>
	<147>	<151>
	<148>	<152>

上記は、本事業所が実績年度に実施した対策です。

◆補足説明(自由記入)

◆注記

ビルのCO2排出原単位(延床面積当りの年間CO2排出量)は、ビルの断熱性能、設備・機器のエネルギー効率及び運用・保守管理状況を、総合的に示すビルの省エネルギー指標です。東京都が提供するベンチマークは、中小ビルのCO2排出原単位の平均値を用途別・規模別に示しており、その平均値から個々のビルのCO2排出原単位がどの程度離れているかをみることで、当該ビルの低炭素レベル(省エネ性能)を評価することができます。

なお、ビルのCO2排出原単位は、空室率、駐車場や電算室の有無、稼働時間、入居テナントの種類や入居テナントのエネルギーの使い方等によっても影響を受けます。ベンチマークは、こうした様々な要因も含まれた平均値を示していますが、省エネの取組以外の要因が著しく大きい等の場合、評価者は、これらの要因がどの程度、CO2排出原単位に影響を与えているかを考慮する必要があります。詳細は、『自己評価指標(ベンチマーク)解説書』(東京都環境局発行)をご参照ください。

中小テナントビル対策

カーボンレポート活用方法

＜使用方法＞

- 1 都のHP（PRシートと同じリンク）からカーボンレポートのフォーマットをダウンロードする。
- 2 ダウンロード後、必要に応じて補足説明を記入する。
- 3 ビルオーナー等が、テナント入居希望者への説明等において提示。

→ ビルのCO2排出レベル・省エネの取組状況の見える化

☆入居予定者への提示

省エネレベルの高さ(=CO2排出レベル、省エネ対策の取組状況)を提示することで、環境意識の高い入居者を誘致することが出来ます。



☆エントランス等に掲示

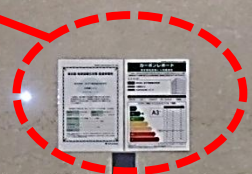
カーボンレポートを、エントランス等に掲示することで、ビル関係者の省エネ意識の向上を図り、来訪者に対して省エネレベルや省エネの取組をPRすることが出来ます。



中小テナントビル対策

カーボンレポート 活用例

カーボンレポート



前日のCO2排出量

中小テナントビル対策

中小低炭素モデルビル

- ・積極的に省エネ対策に取り組み、CO₂排出量が少ない低炭素な中小テナントビルを募集（平成25年6月より募集開始）
- ・低炭素モデルビルとして環境局HPで公表

CO₂排出量の少ない低炭素なビルが評価される不動産市場の形成

中小低炭素モデルビルとは

- テナントビルである。
- **低炭素ビルベンチマークでA1以上**に該当
- 直近の過去3年度間連続して、「地球温暖化対策報告書」を提出している。
- 積極的に省エネルギー対策に取り組んでいる。

H27年1月現在
13物件を公表



代々木プレイス(渋谷区)

- 事業者 東急不動産株式会社
- 延床面積 4,464.18㎡
- 排出原単位 53.7kg-CO₂/㎡
- 低炭素ビルベンチマーク A2
(中規模テナントビル)

詳細はこちらpdf



六番町ビル(千代田区)

- 事業者等 プレミア投資法人
プレミア・リート・アドバイザーズ
株式会社
- 延床面積 9,339.42㎡
- 排出原単位 32.65kg-CO₂/㎡
- 低炭素ビルベンチマーク A3
(中規模テナントビル)

詳細はこちらpdf



中小テナントビル対策

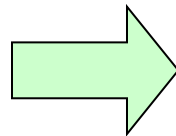
低炭素不動産の推進《ベンチマークの活用》

都の事業所がテナントビルに入居する際の基準に
ビルの低炭素レベルを新設
(平成25年3月)

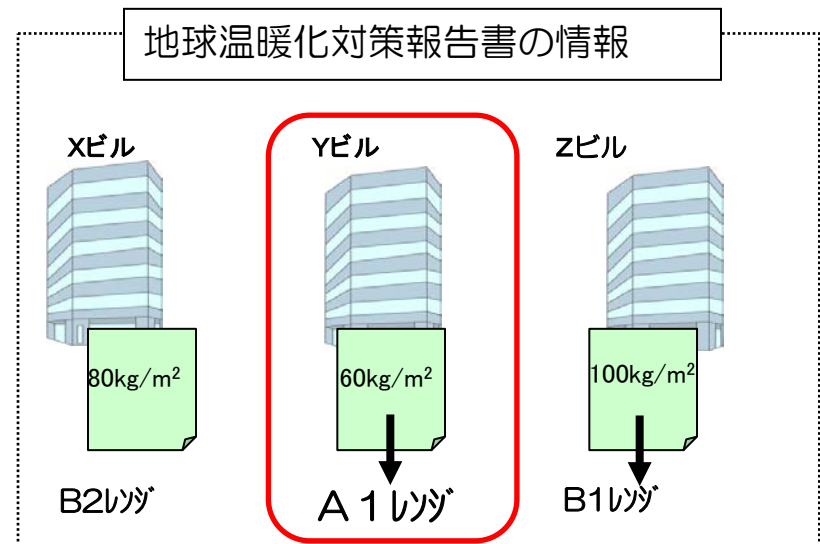
都がテナントビルに入居する際の推奨基準として、「低炭素ビルベンチマーク区分のA1レンジ以上」を東京都グリーン購入ガイドに新設しました。



建物賃借時の選択
基準にビルのCO₂
排出水準を追加



Yビルを選択



An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a dense urban landscape with numerous skyscrapers and a large green park area in the foreground. The text is overlaid on a semi-transparent white box in the center of the image.

3. 中小テナントビル向け助成事業

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

プロジェクト概要

LED等の高効率機器の導入を支援し、
改修効果を見える化する仕組みを構築

○補助金額：機器費の1/2（上限2千万円）

工事費は機器費の20%まで

○予算規模：40億円（2カ年事業）※予定200件

・ 第2回申請受付 6月（予定）

「省エネ改修評価ツール（仮称）」及び
「省エネ改修評価書（仮称）」の構築

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

事業の目的・効果

目的

LED等の高効率機器の導入を支援し、設備改修による省エネ効果を見える化する仕組みを構築する

効果

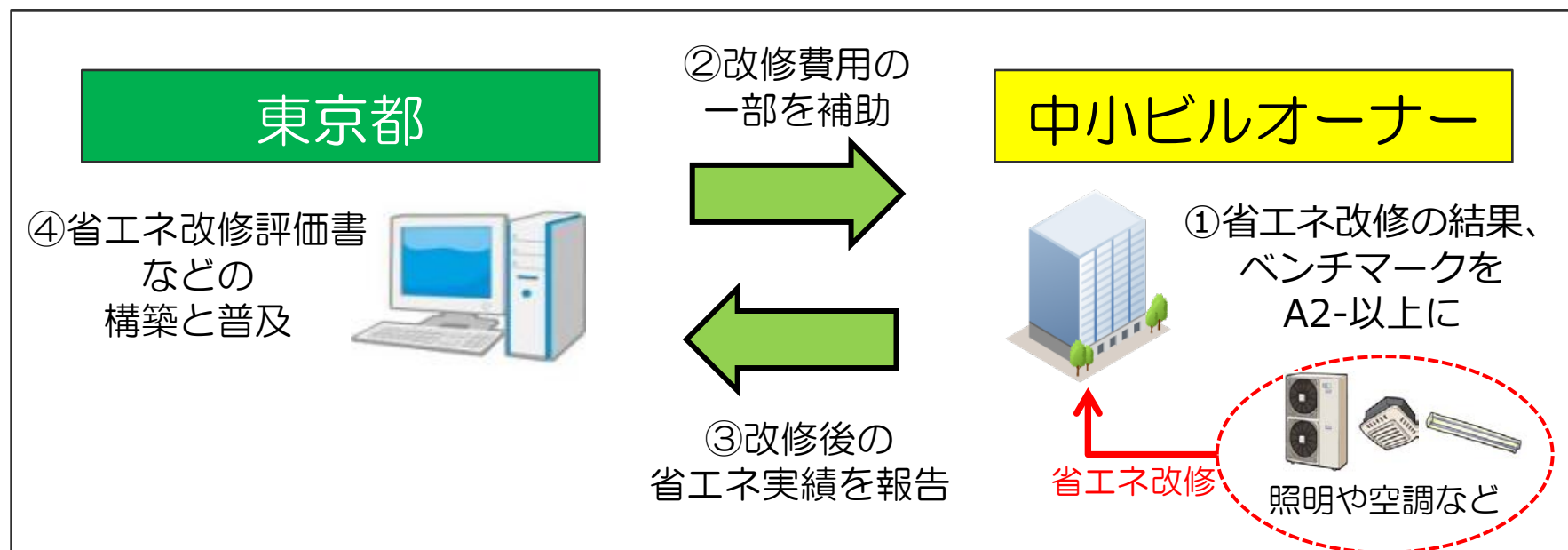
ビルの省エネ性能が、立地・面積・賃料や、耐震性能のように、ビル入居を決める際の判断基準の一つに

省エネ性能の高いビルが不動産市場で評価され、
更なる省エネ改修への投資拡大を期待

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

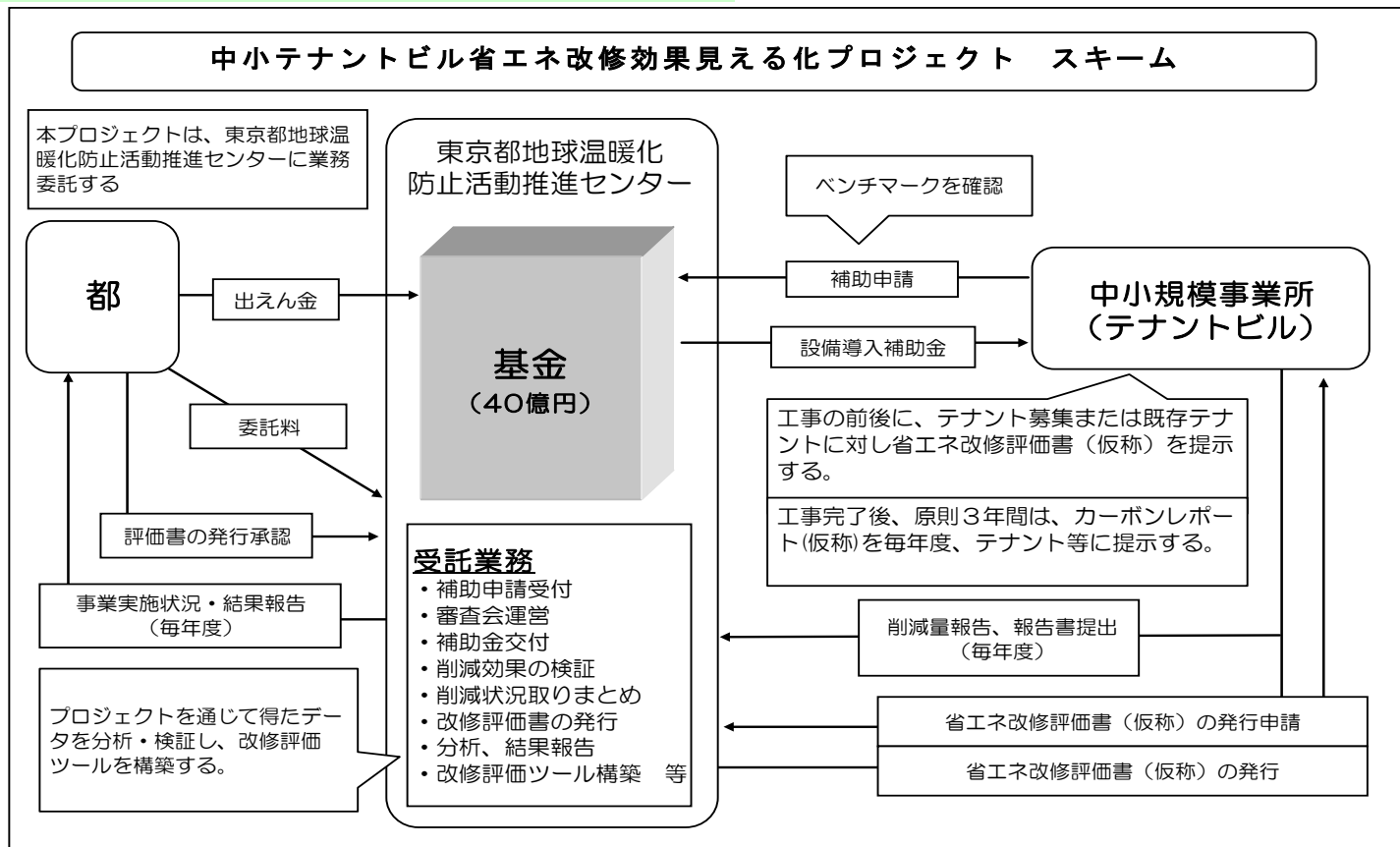
プロジェクトの流れ

- ① 中小テナントビルは、省エネ改修を行い、省エネ性能をレベルアップ
- ② 都は、改修費用（機器費・工事費）の一部を補助
- ③ 中小テナントビルは、改修後の実績を都に報告
- ④ 都は、実績データを活用し「ツール」と「評価書」を構築、不動産市場での普及を図る。



中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

プロジェクトのスキーム



「見える化」による省エネ改修の促進

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

助成対象者

(1) 対象となるビル

- ① 2階建て以上のテナントビル
- ② 原則、延床面積500㎡以上

(2) 対象となる事業者

- ① 中小企業者（中小企業基本法） 又は
 - ② 資本金10億円未満の企業（会社法）
- ・ 大企業による、実質的な経営参加は不可
 - ・ リース事業者及びESCO事業者との共同申請可

中小テナントビルのオーナーが対象

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

条件

- (1) 省エネルギー設備導入後のベンチマーク評価（レンジ）が推計削減量計算書において「A2-」以上であること。
（既にベンチマーク評価が「A2」以上である場合、設備導入後のベンチマークレンジが推計削減量計算書において向上すること。）
- (2) 対象設備の例（LED照明への改修は必須）

設備区分	省エネルギー設備の導入例
熱源・熱搬送	熱源機器、冷却塔、空調用ポンプ、空調用ポンプ省エネ制御
空調・換気	パッケージ型空調機、全熱交換機、空調省エネ制御
照明・電気	照明器具（LED等）、高輝度型誘導灯、変圧器、照明省エネ制御
その他	エレベーター省エネ制御、BEMS、太陽光発電、遮熱・断熱

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

助成対象経費

項目	内 訳	助成対象
設備費	機器費、計測装置、 その他必要不可欠な付属機器	○
工事費	労務費、材料費、消耗品・雑材料費、 直接仮設費、総合試験調整費、立会検査 費、機器搬入費等	○※

※ 工事費は、設備費の20%まで

撤去費、移設費、処分費、諸経費等、消費税は助成対象経費にはならない。
計測装置は助成対象事業で導入する設備を計測するものに限る。

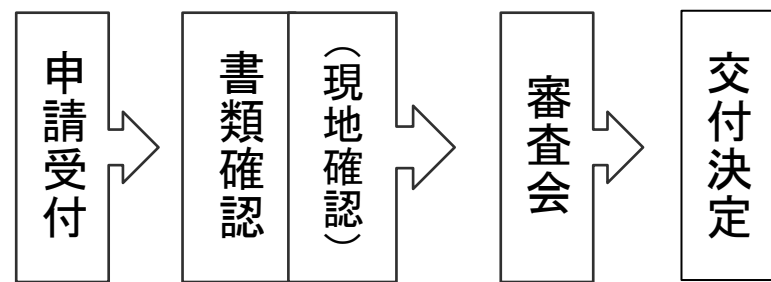


中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

審査方法

(1) 審査の流れ

審査は、資格要件及び事業内容等の確認にて行います。



(2) 審査の主な着眼点

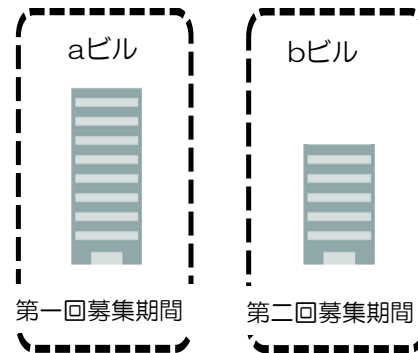
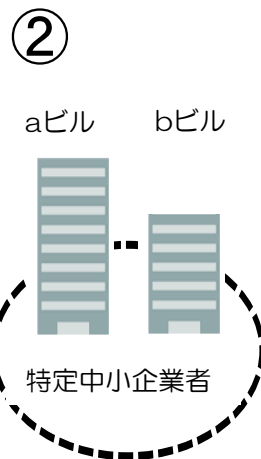
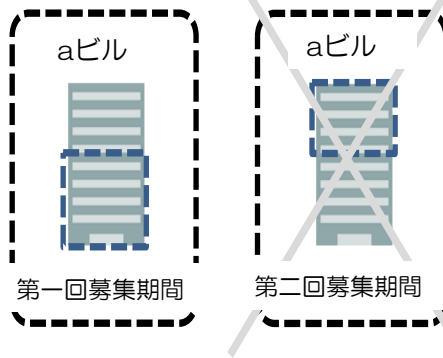
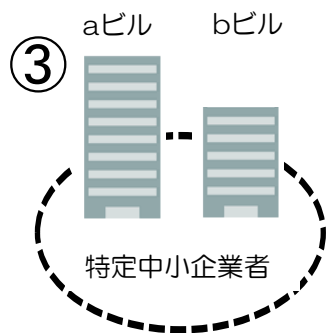
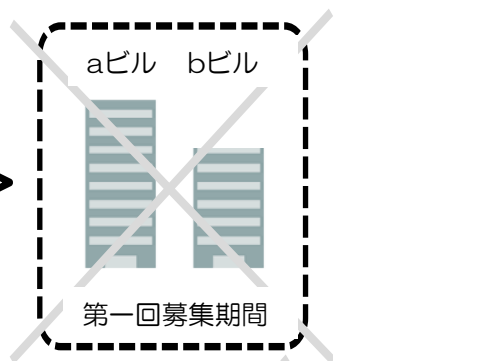
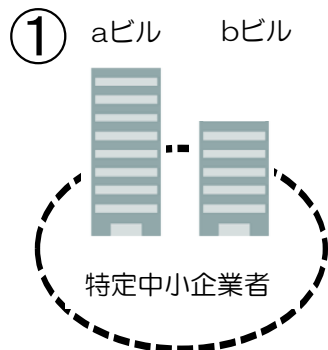
- ① ベンチマーク評価
- ② 二酸化炭素の削減見込
- ③ 費用対効果
- ④ 事業の実行性（企業の経営状況や今後の経営計画など）
- ⑤ 都が実施する耐震化に資する事業の実施状況
- ⑥ その他

助成事業者の選定に当たっては、審査の主な着眼点に基づく、申請案件相互間の比較により募集の助成枠の範囲内で絞り込みを行います。

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

留意事項

- 同一事業者による同一募集期間における複数申請は不可—①
- 同一事業者であっても、各募集期間につき1事業所であれば、複数の申請可—② ただし、同一ビルにおける複数の申請は不可—③

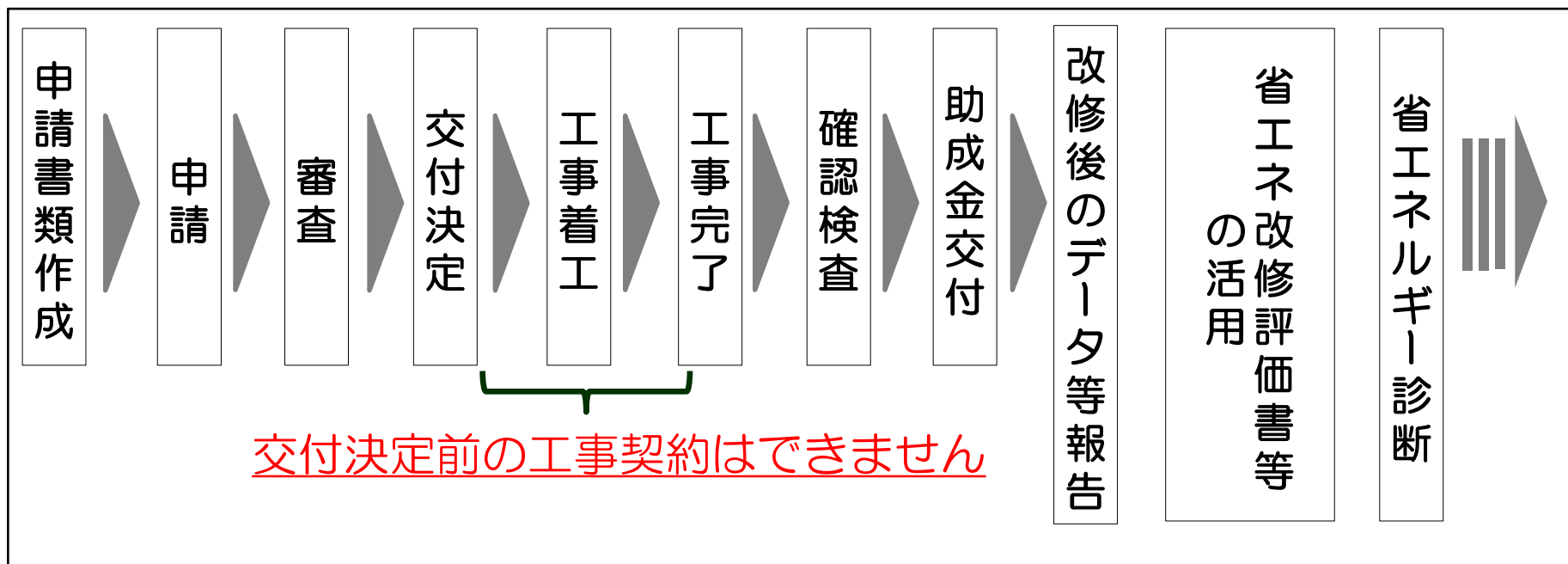


NG

OK

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

申請の流れ



- 工事完了後、1年以上を経過してから都の省エネ診断を受診
- 工事完了の翌年度から起算して3年後までを実施期限とし、実施期限まで、対象となる地球温暖化対策報告書やエネルギーデータ等を毎年度報告

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

スケジュール

- 第1回募集 受付終了
- 第2回募集 平成27年6月頃予定
申請に関する説明会 平成27年5月頃開催予定

◎以降の募集について

第3回募集 平成27年11月頃予定 (募集最終回)

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

各種資料等掲載HP

公益財団法人 東京都環境公社
クール・ネット東京
東京都地球温暖化防止活動推進センター

サイトマップ 交通アクセス お問い合わせ

文字サイズ 小 中 大

TOP センターのご案内 省エネ診断 補助金助成金 報告書制度推奨機器 研修会セミナー 普及広報活動 地球温暖化と省エネ対策 イベントカレンダー

スマートマンション導入促進事業
家庭用蓄電池、燃料電池（エネファーム）等に対する補助金
住宅用太陽熱利用システムに対する補助金
東京都住宅用創エネルギー機器導入促進事業
東京都住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業
中小事業所向け熱エネルギーマネジメント支援事業
分散型電源として活用可能な次世代自動車の普及促進事業
オフィスビルへのコージェネレーション導入に対する補助金
中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト
様式類のダウンロード
第1回募集説明会のご案内
申請書類提出の予約
専用太陽熱利用システムに対する補助金
中小テナントビルへのBEMS導入に対する補助金
東京都大規模事業所省エネルギー対策促進プロジェクト

中小テナントビル省エネ改修効果見える化プロジェクト

本プロジェクトは、都内に中小テナントビルを所有する事業者を対象に、LED照明等の高効率な省エネルギー設備を導入することにより、ベンチマーク評価が上昇することを条件に、その費用の一部を公益財団法人東京都環境公社が助成する事業です。
省エネルギー設備によるCO2削減効果を分析し、低炭素ビルが評価される仕組みづくりに活かします。

[申請書類のダウンロードはこちら>>>](#)

助成対象事業者
助成対象事業者は、都内に中小テナントビルを所有しており、下記の条件を満たした方になります。
(1) 中小企業基本法第2条に定める中小企業者であり、大企業が実質的に経営に参加していない。
(2) 中小企業者以外の資本金10億円未満の会社であり、資本金10億円以上の会社が実質的に経営に参加していない。
(3) 上記(1)、(2)と共同申請するESCO事業者やリース事業者

助成率
助成対象経費の1/2以内（上限 2,000万円）
※1 助成対象経費は、設備費と工事費に限られます。
※2 工事費は設備費の20%以内となります

助成対象設備
照明設備、空調設備等ベンチマークレンジが「A2-」以上が上昇することが見込まれる省エネルギー設備。
(LED照明は必須。)
※既にベンチマークレンジが「A2-」以上である場合は、レンジが向上すること。

実施要項等

実施要項	全文	PDF
交付要項	全文	PDF
募集要項	全文	PDF
リーフレット	全文	PDF
募集説明会資料		PDF
中小の効果分析		PDF
推計削減量計算書		EXCEL
推計削減量の手引き		PDF
申請書類記入要領		PDF

●募集要項、様式、申請（要予約）はクール・ネット東京のHPから
<http://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/visualize/>

まずはご相談を！
クール・ネット東京
TEL03(5388)3461

中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

プロジェクト概要

概要

- ・都内の中小規模事業所に高効率な省エネルギー設備を導入する場合に、費用の一部について都が助成

目的

- ・省エネ設備の導入により得られたCO2削減量を、都内中小クレジット※として発行し、排出量取引の円滑な遂行を後押し
- ・省エネルギー設備の導入によるCO2・経費の削減効果等について分析を実施
(※都内の大規模事業所が、総量削減義務を履行する手段の一つである排出量取引の対象となるクレジット)

募集期間

- ・平成22年度～23年度（4回に分けて募集）

助成対象事業者

- ・特定中小企業者
- ・その他会社
- ・リース事業者またはESCO事業者

助成金額

- | | |
|----------|-----------|
| ・特定中小企業者 | 上限7,500万円 |
| ・その他会社 | 上限5,000万円 |

(参考)


中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

助成金 交付決定率

	第1回募集 (H22年度)	第2回募集 (H22年度)	第3回募集 (H23年度)	第4回募集 (H23年度)
申請件数	43※	97※	126※	124
交付決定件数	41	93	51	82
交付決定率	95.3%	95.9%	40.5%	66.1%

※申請取下件数を含む

募集開始から早期に申請したほうが、採択される
確率が高い!

An aerial photograph of a city, likely Tokyo, showing a dense urban landscape with numerous skyscrapers and residential buildings. A large, lush green park is visible in the lower half of the image, providing a contrast to the urban environment. The sky is clear and blue.

4. 中小規模事業所への支援策

無料省エネルギー診断

経験豊富な診断員が事業所を訪問し、
エネルギー使用状況を調査します。
そして、省エネ対策の助言を行います

約2,600件の
診断実績

※平成27年度1月末ま
での実績



対象者	都内の中小規模事業所
内容	<ul style="list-style-type: none">• 設備の運用状況を調査• 現地診断を実施• 各種支援策（補助金など）をご案内• 診断報告書により事業所の特性に応じた対策を提案

	省エネルギー診断	省エネルギー現地アドバイス
原油換算量	15kL～1,500kL	15kL未満
訪問時間	4時間程度	2時間程度

無料省エネルギー診断

省エネ診断はどのような事業所に有効？

- 光熱水費を削減したいが、何から取り組んでよいかわからない。
- 省エネ対策は全て取り組んでいて、これ以上できることはない。
- 設備更新を検討しているが、投資回収にどれくらいの期間がかかるか知りたい。



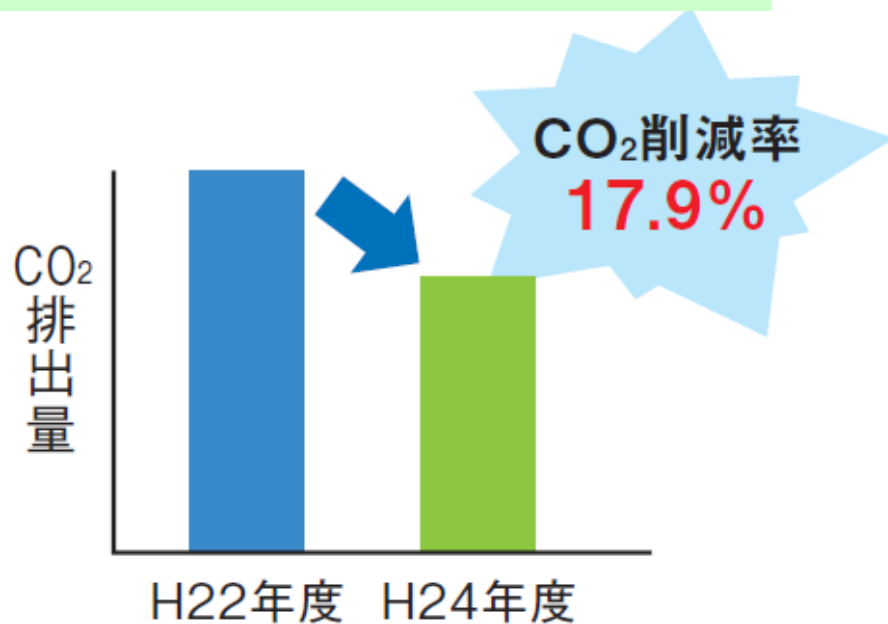
“省エネの専門家”のアドバイスをもとに省エネを促進

種別	数量	電力	消費電力	削減率
LED照明器具	100	100W	10kW	30%
LED照明器具	200	200W	40kW	25%
LED照明器具	300	300W	90kW	20%
LED照明器具	400	400W	160kW	15%
LED照明器具	500	500W	250kW	10%

◎診断後には、診断結果をまとめた診断報告書をご提供

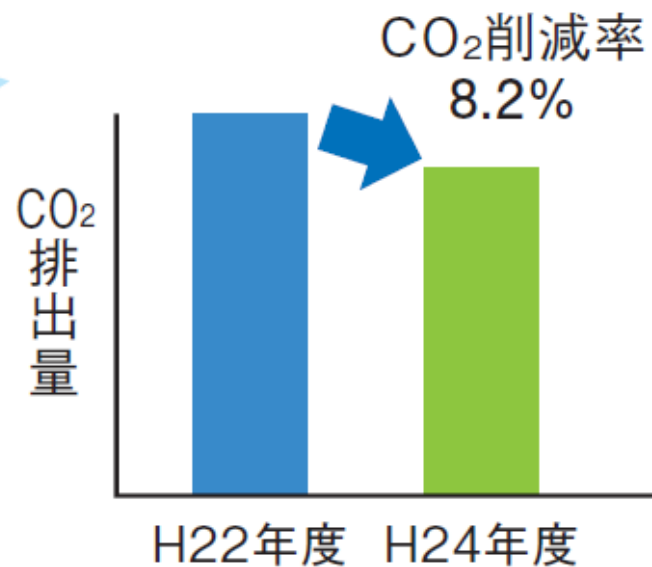
無料省エネルギー診断

省エネ診断 効果分析



省エネ診断受診事業所

対象事業所 519事業所



省エネ診断未受診事業所

対象事業所 25,157事業所

- ※ 報告書を3か年連続で提出、かつ、比較年度において実績のある事業所を対象。
- ※ 削減率の上位下位 5%の事業所を、除外して集計
- ※ 受診事業所は、平成20年度～平成23年度に東京都の省エネルギー診断を実施した事業所※を対象 ※中小プロジェクト含む。

無料省エネルギー診断

事業者の感想

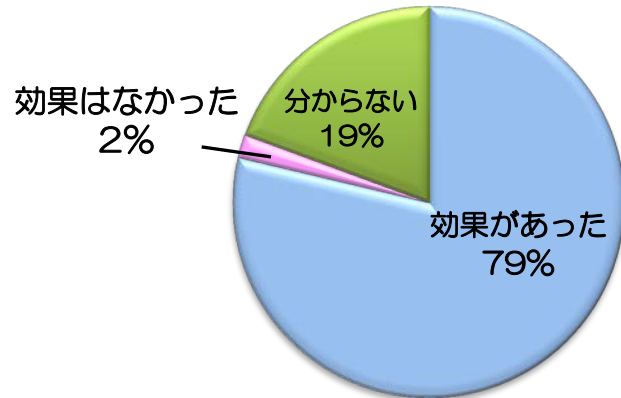
省エネ診断改善のためのアンケート

実施期間 : H26年8月～9月

対象者 : H20～24年度省エネ診断受診事業者（1,588事業者）

有効回答数 : 376事業者

Q. 省エネ診断を受診した効果はありましたか？



Q. 診断前と比較して使用量をどの程度削減できましたか？

エネルギーの種類	平均削減率
電気	17.1%
ガス	26.2%
水道	16.0%

事業者の声

飲食店舗（管理運営）



診断当日のアドバイスに加え、とても分かりやすい診断報告書をいただき弊社の**課題がよく分かりました**。すぐに社内関係部署に回覧し他店も含めた今後の取り組み策を検討しております。

学校教育



学校としてこれでいいかと思っていた箇所の節電対応やこのようにした方がいいというご指導を頂き、**見直していくべきことを確認することができました**。報告書をもとに今後改善に向け考えてまいりたいと思います。

工場

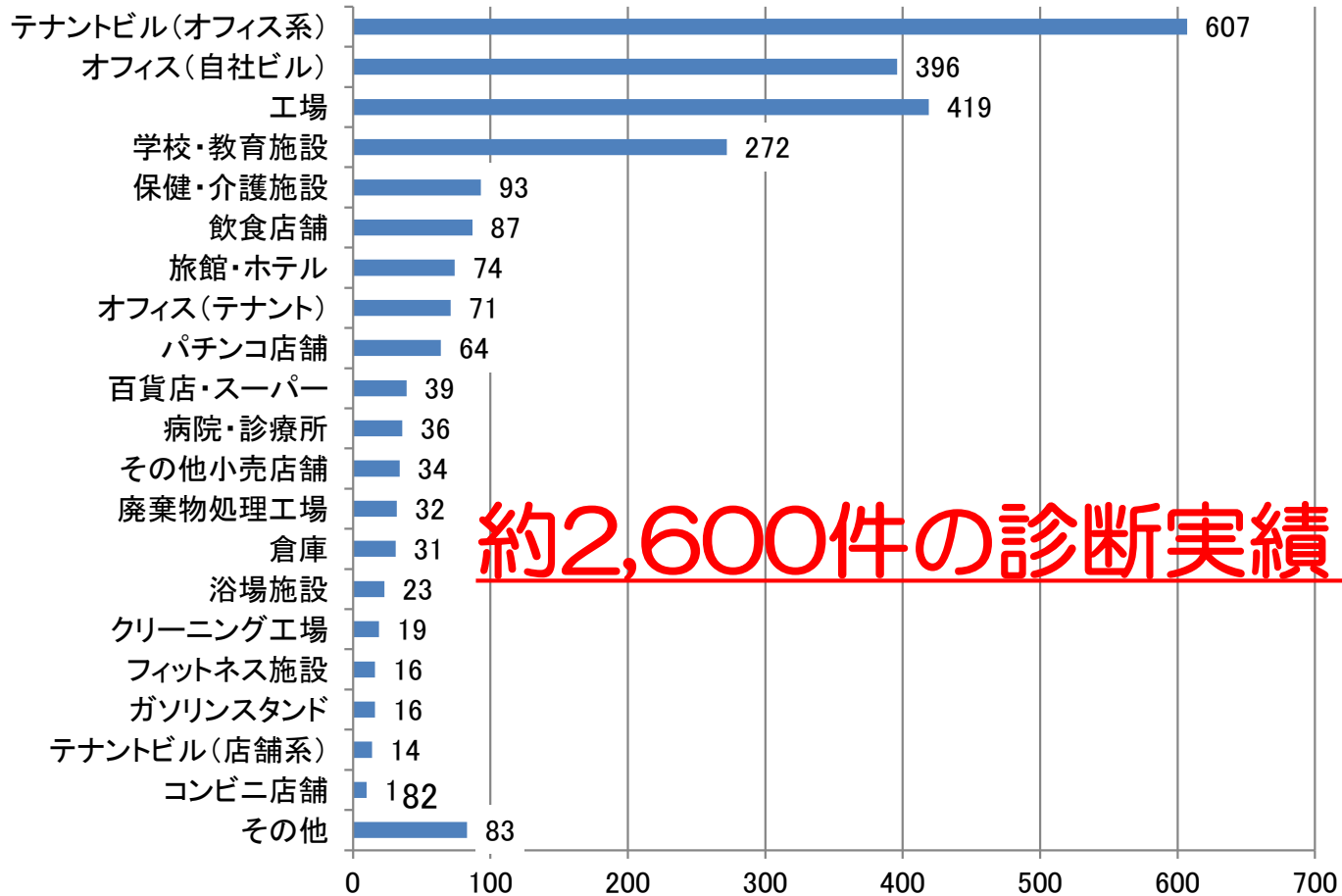


現状を第三者の目で評価してもらうため省エネ診断を受診しました。その結果、**エネルギーの使用状況がわかって非常に良かった**。診断報告書を参考に、省エネ対策を実施したところ、**使用電力量が削減できました**。

無料省エネルギー診断

平成20～25年度診断実施件数

平成20年度～平成25年度 省エネ診断・現地アドバイス
実施件数(建物用途別)

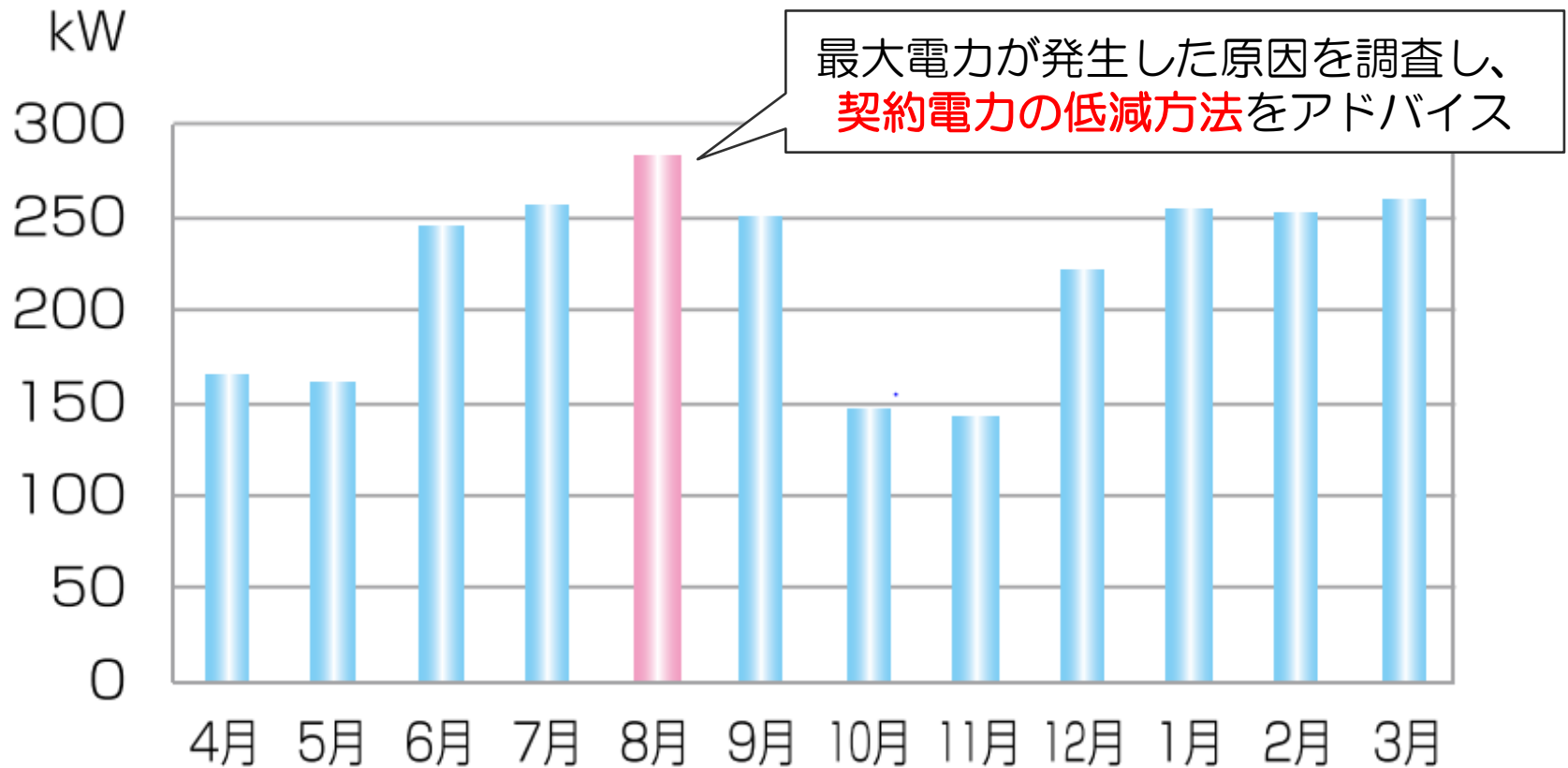


約2,600件の診断実績！！

無料省エネルギー診断

省エネ診断ではどんなことをするの？①

事業所の月別最大電力から・・・



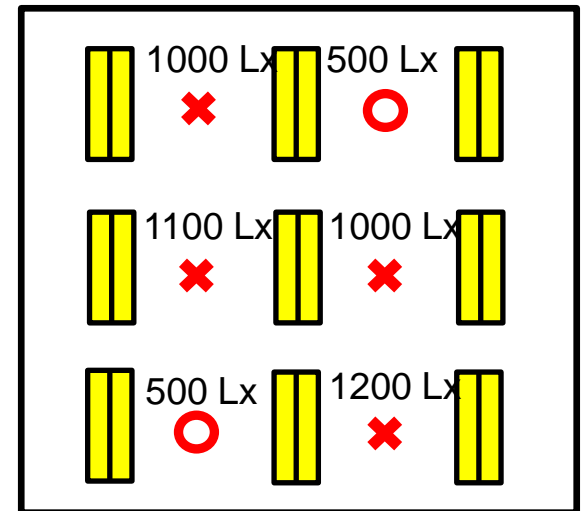
無料省エネルギー診断

省エネ診断ではどんなことをするのか②



<例>照明設備の省エネ対策を提案

照明の明るさを測定し明るすぎるところを発見！



照度計にて明るさを数値で確認

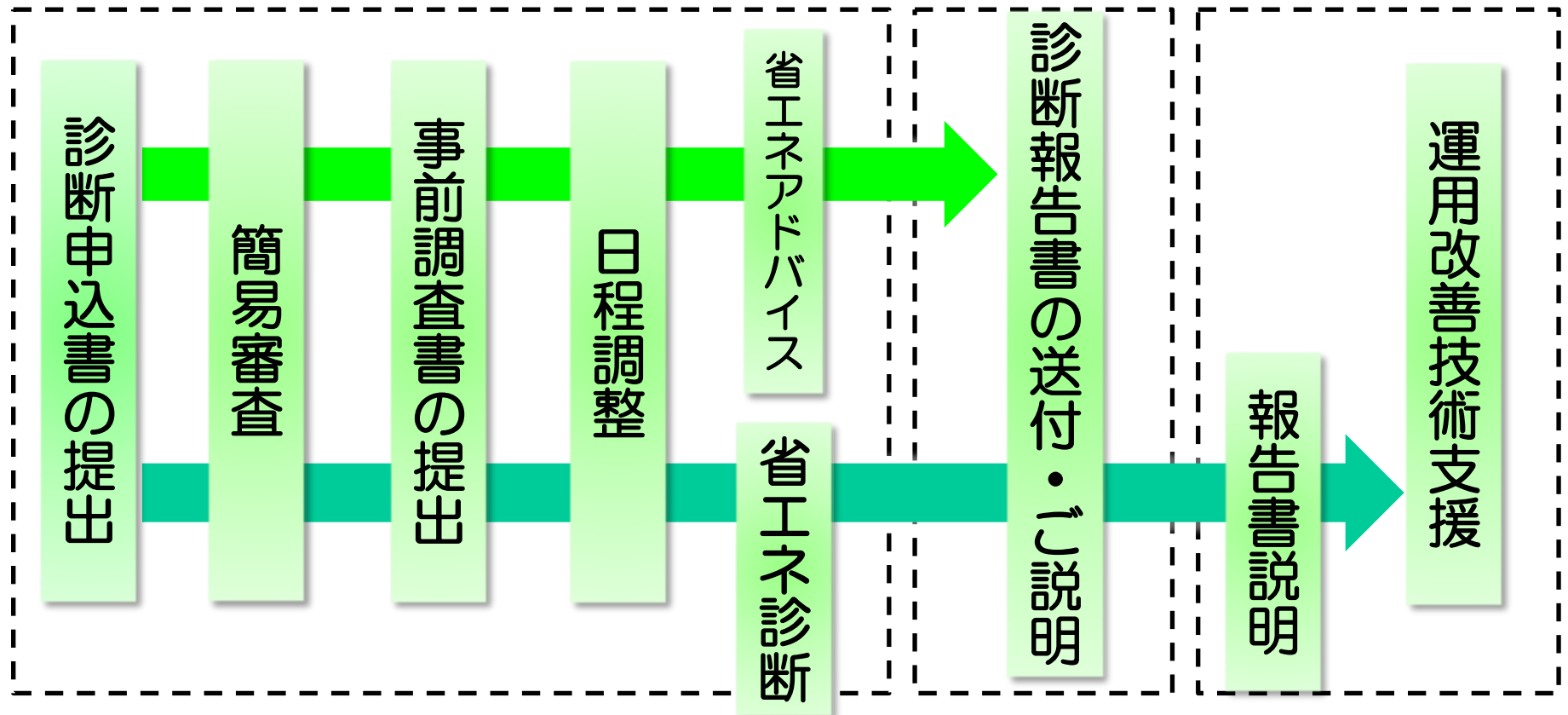
照度の高いエリアを発見

“どこを間引きすればよいか” “間引きの注意点” 等をアドバイスします！

無料省エネルギー診断

省エネ診断の流れ

無料で実施



◎お問合せ先

クール・ネット東京 省エネ推進チーム (TEL : 03-5388-3439)

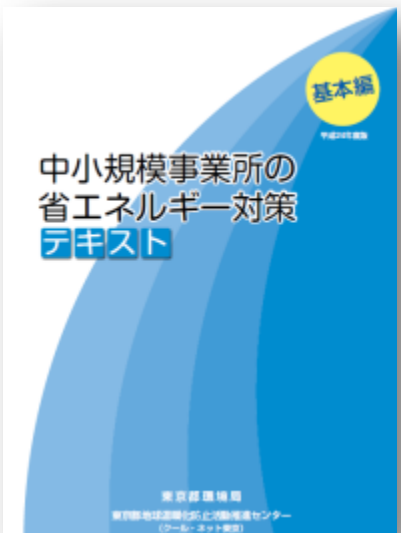
研修会への講師派遣

省エネ研修会への講師派遣

“無料”で省エネの専門家を派遣します。

H27年度から開始

対象	<ul style="list-style-type: none">東京都内の区市町村業界団体等が実施する省エネ関係の研修会
実施形式	<ul style="list-style-type: none">① 講義形式 (省エネ対策全般編)、 (照明設備編)、(空調設備編)② 省エネルギー技術体験形式③ グループ討議形式
所要時間	90分～150分程度
研修内容	<ul style="list-style-type: none">省エネルギー対策の進め方省エネルギー対策のポイント



◎お問合せ先

クール・ネット東京 普及・連携チーム (TEL : 03-5388-3421)

HPからダウンロード可

研修会への講師派遣

講師派遣の利用

□受講者の皆様に省エネルギー対策テキストを配布し、節電・省エネのポイントを分かりやすく解説します。研修会を開催される団体（区市町村、業界団体、その他）を通じてお申込みいただけます。✦



こんなとき・・・✦

- 中小企業が集まる会場で、節電・省エネ研修会を行いたい✦
- 地域のイベントに節電や都の支援策に関する相談員を派遣してほしい✦

オプション（技術体験施設見学）

空調や照明設備に関連するショールーム等を見学し、最新の省エネルギー機器を体感（全5施設）



業種別テキストの作成

業種別テキスト

◆各業種の特徴をふまえた省エネテキストにて、業界向けの研修会を実施

平成27年2月現在、**29種類**のテキストブックを作成、インターネットで無料配布

平成24年度

- 公衆浴場
- カラオケボックス
- 映画館
- ほか

平成25年度

- エネルギー見える化設備
- テナントビル

平成26年度

- 倉庫業



ビジネス事業者登録・紹介制度

制度概要

地球温暖化対策の知見及び技術を有する事業者として、
都に登録している**民間の会社を紹介**

登録事業者数	98社（平成27年1月末時点）
登録業種	省エネコンサル、ビル管理、設計・建設会社、メーカー等

①インターネットで検索



ビジネス事業者

インターネットで簡単に検索できます。

②ビジネス事業者の条件をチェック

地球温暖化対策ビジネス事業者登録一覧

全事業者

業種区分

コンサルタント会社、設計会社 建設会社 設備施工会社 設備機器製造会社

エネルギー供給会社 ビル管理会社 ESCO事業者

その他（いずれの区分にも属さない会社）

設備区分

空調・換気設備 給排水・衛生設備 電気・計装設備 その他業務用設備

エネルギー供給設備 全ての設備区分



③リストされた一覧からビジネス事業者を選択

公益財団法人 東京都環境公社
クール・ネット東京
東京都地球温暖化防止活動推進センター

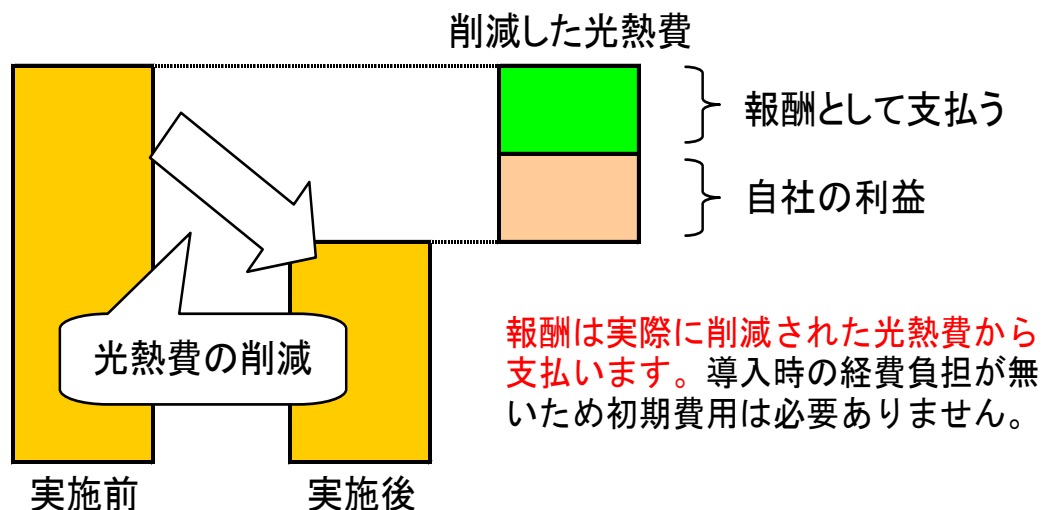
登録番号	事業者名	住所	業種	設備区分	ESCOの有無	概要と問い合わせ
EE-051001	株式会社新電機	東京都港区三木3-2-11 エネルギーソリューション事業本部 03-6821-3004	その他（いずれの区分にも属さない会社）	全ての設備区分	○	
EE-051002	株式会社エー・エフ・エス	東京都千代田区西船場二丁目7番7号 内神田ビル4F 03-5297-5464	コンサルタント 設計会社	全ての設備区分		
EE-051003	株式会社新電機株式会社	東京都港区四谷二丁目4番地 新電機事業部 設計一部設計二課 03-3297-2151	設備施工会社	全ての設備区分		
EE-051004	建設機械株式会社 東京支店	東京都台東区上野5-16-10 設計部 機械品課 03-5808-8114	設備施工会社	空調・換気設備 給排水・衛生設備 電気・計装設備		

東京都

ビジネス事業者登録・紹介制度

初期投資ゼロ省エネ支援

- ビジネス事業者が運用改善による省エネ対策を“継続的”にサポートします。
- ビジネス事業者への報酬は、光熱水費の削減額からお支払していただくため、初期投資の費用がありません。



メリット

- ① ◎ 初期投資の負担がない。
運用改善による光熱水費削減額の一部を成功報酬として支払い。
- ② ◎ 都に登録された信頼できる事業者から、省エネサポートを受けられる。
省エネの専門知識を要する、「賢い節電・省エネ」のアドバイス（省エネの提案）。
- ③ ◎ 都が相談に応じるなど、事業を様々な面からサポート。
契約に関する基本事項を都が標準化。

省エネ促進税制（東京都版環境減税）

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者※ （※資本金1億円以下の法人、個人事業者）
減免対象	法人事業税・個人事業税
対象設備	① 総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ② 省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの * 空調設備（業務用エアコンデショナー） 照明器具（業務用蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） 小型ボイラー設備 再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額の2分の1（上限1千万円）を取得年度の事業税額から減免 ただし、当期税額の2分の1を限度 ※減免しきれなかった額は翌年度税額からも減免可
対象期間	（法人）平成22年3月31日から平成28年3月30日までの間に終了する事業年度 （個人）平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間

省エネ促進税制

お問い合わせ先

導入推奨機器の検索



東京都環境局

中小企業者向け「省エネ促進税制対象機器」

文字サイズ 小 中 大

- ① 制度概要
- ② 申請方法
- ③ 省エネ推奨機器
 - 指定要綱(PDF:304KB)
 - 要綱細則(PDF:53KB)
 - 導入推奨機器検索
 - ヘルプデスク
- ④ 機器TOP

○中小企業者向け導入推奨機器とは

東京都では、低炭素型社会の実現に向け、中小企業者の自主的な省エネ努力へのインセンティブとして、都独自の環境減税を平成21年4月から開始しました。

環境局では、「中小企業者向け省エネ促進税制」において減免対象となる、導入推奨機器の指定基準を定め、この基準を満たす機器を製造した者が、導入推奨機器の指定を受けるための申請を行い、都は製造事業者からの申請を受け、基準を満たした機器を導入推奨機器として指定します。指定を受けた導入推奨機器は、環境局のホームページで公表します。

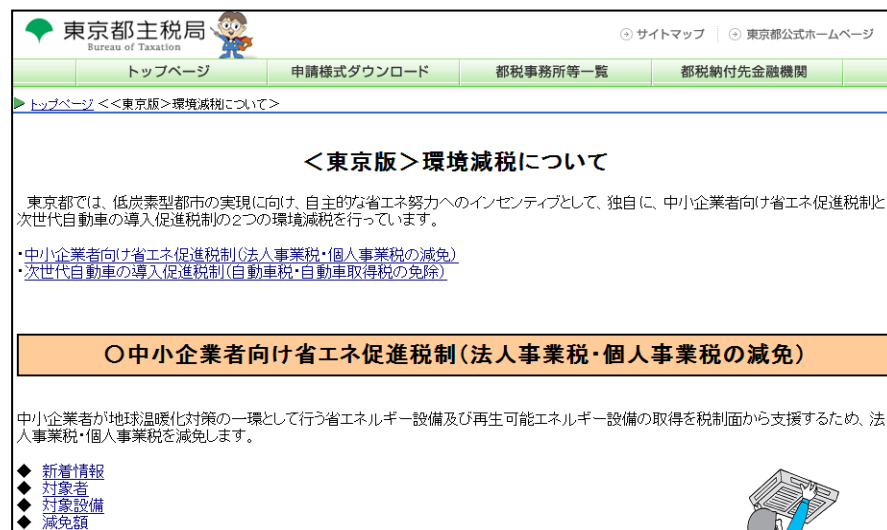
都が指定した導入推奨機器を都内の中小企業者が導入した場合、法人事業税もしくは個人事業税の減免を受けることができます。

→中小企業者向け省エネ促進税制の内容や税申告等に関する質問は、こちら(主税局HP)

東京都の**無料**省エネルギー診断 申込受付中!!

～設備改修時の省エネ効果を試算します～

減免申請について



東京都主税局 Bureau of Taxation

◎ サイトマップ | ◎ 東京都公式ホームページ

トップページ | 申請様式ダウンロード | 都税事務所等一覧 | 都税納付先金融機関

トップページ << 東京版 >> 環境減税について >

<東京版>環境減税について

東京都では、低炭素型都市の実現に向け、自主的な省エネ努力へのインセンティブとして、独自に、中小企業者向け省エネ促進税制と次世代自動車の導入促進税制の2つの環境減税を行っています。

- ・中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)
- ・次世代自動車の導入促進税制(自動車税・自動車取得税の免除)

○中小企業者向け省エネ促進税制(法人事業税・個人事業税の減免)

中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備の取得を税制面から支援するため、法人事業税・個人事業税を減免します。

- ◆ 新着情報
- ◆ 対象者
- ◆ 対象設備
- ◆ 減免額

導入推奨機器

検索

東京都環境局のページ

http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/eco_energy/

東京版環境減税

検索

東京都主税局のページ

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

中小規模事業所のクラウド利用における省エネ支援補助事業

事業概要（案）

中小規模事業所が自己で保有する情報システム等を、**省エネ性能に優れたクラウド型データセンター(DC)**へ移転するために必要な経費を助成する。

- 申請期間 : 平成27～28年度
- 補助対象者 : 中小企業者が都内に所有する中小規模事業所



事業の詳細は**平成27年度**に公表予定

クールネット東京

クールネット東京の役割

「地球温暖化対策法」第24条に規定に基づき、地球温暖化防止活動の推進を図ることを目的に都道府県知事が指定するものです。

このセンターは、東京における地球温暖化防止活動の拠点として、区市町村等と連携して普及啓発に取り組むとともに、都民や中小事業者の温暖化防止の取組や省エネ対策を支援しています。

中小事業所の「**省エネ相談窓口**」を設置

電話 03-5388-3439

愛称：**クール・ネット東京**

シンボルマーク：**ぼうしちゃん**



省エネのことなら、なんでもご相談ください。

東京ソーラー屋根台帳

東京ソーラー屋根台帳とは

「東京ソーラー屋根台帳」(ポテンシャルマップ)を使うと、都内にあるそれぞれの建物がどのくらい太陽光発電システムや太陽熱利用システムに適しているのか一目で分かります。

おうちの屋根をチェックやね！
東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)

English ▶ ご利用上の注意 ▶ TOKYO 太陽エネルギーポータルサイトへ

航空写真と地図表示の切替えはこちら

クリックするとポテンシャルを表示 (詳細は別紙参照)

表示イメージ

＜日当たりの長さ＞	
適合度(年間予測日射量)	適 (1300 kWh/m ² ・年)
＜ポテンシャル＞	
太陽光発電システム	設置可能システム容量(推定) 4.0 kW
	年間予測発電量 3978 kWh/年
	一般家庭の電力消費量換算 0.7 世帯分
	年間予測CO ₂ 削減量 1.5 tCO ₂ /年
＜建物データ＞	
建物ID	00000
	算出対象屋根面積 400 m ²

Copyright © Tokyo Environmental Public Service Corporation. All Rights Reserved.

中小事業所向け 熱電エネルギーマネジメント支援事業

中小事業所のうち、熱と電気を有効に利用できる中小医療・福祉施設に対しコージェネ等の創エネ・省エネ機器の導入を図るとともに、ESCO事業者による熱電需給の効率的な制御により、熱と電力の消費を抑えるエネルギーマネジメントの促進を図る。

- 申請期間 : 平成26～30年度(補助金の交付は32年度まで)
- 補助対象者 : ESCO事業者
- ピーク時電力消費の5%以上抑制が条件

補助対象機器	補助率
① コージェネレーションシステム (ガスコージェネ又は燃料電池) ※ ② 太陽光発電システム (蓄電池システムと合わせて導入) ③ LED照明 ④ 空調(高効率型) ※コージェネレーションの導入が 支援の条件になります。	設置に要する経費の1/2(上限1億円) (太陽光発電設備については、2万円/kW)

スマートエネルギーエリア形成促進事業 (案)

都内の建築物においてコージェネを導入する事業者に対し、**熱電融通インフラ** (熱導管、電力線など) **及びコージェネの導入に必要な経費の一部を補助する制度** を創設

- 申請期間：平成27～31年度（補助金の交付は33年度まで）
- エネルギーマネジメントを実施し、デマンドレスポンスの実行を可能にすること
- 一時滞在施設を整備し、無線LAN（Wi-Fi等）の使用を可能にすること
- 再エネ機器、電気自動車用急速充電器、燃料電池車のいずれかを導入すること

対象機器	補助率
(熱電インフラを整備する事業) ① 熱電融通インフラ ② コージェネレーション	① 対象経費の1/2 (上限1億円) ※国補助と併給する場合は1/6 ② 対象経費の1/2 (上限4億円)
(熱電インフラを整備しない事業) ③ コージェネレーション	③ 対象経費の1/4 (上限1億円)

地中熱利用促進補助事業 (案)

都内のエネルギー負荷の比較的高い建築物（店舗、商業ビル等）に対して、**掘削、熱負荷試験、地中熱ヒートポンプ等の初期費用の一部を補助する制度を創設**

- 事業期間：平成27年度
- 地中熱の普及啓発活動（冊子、パンフレットの配布、設置等）へ協力すること
- 地中熱利用の空調システムに関する工事、ボーリングデータ等の提供すること
- 建築物全体の年間使用電力量の5%を削減すること

対象機器	補助率
地中熱を利用した空調機器等の設備 (空気熱源式等の空調設備からの更新を含む)	設備費、工事費の6分の1 (国補助との併給可能)

分散電源として活用可能な 次世代自動車の普及促進事業 (案)

温暖化対策に加え、都市のエネルギーマネジメントや、非常用電源として防災性に寄与する外部給電が可能な次世代自動車の普及を促進する。

- 申請期間：平成27年度
- 補助対象者：中小企業、個人事業者
- 補助対象車両、設備：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、
ビークル・トゥ・ビルシステム
- 経済産業省「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の補助対象車両のうち、外部給電機能を有する車両であること等が条件

Tokyo Climate Change and Smart Energy Strategy

「スマートエネルギー都市東京」の実現を目指して
エネルギー対策と気候変動対策を
一体的に推進